

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成31年3月15日(金) 午前8時56分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	川窪 幸治 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	前川原 正人 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	久保 隆義 君	消防局総務課長	堀ノ内 剛 君
警防課長	喜聞 浩志 君	情報司令課長	落水田 伸一 君
予防課長	村田 浩昭 君	中央消防署長	松元 達也 君
北消防署長	細山田 孝美 君	予防専門監	外山 広幸 君
消防局総務課長補佐	神水流 崇 君	警防課長補佐	岩下 力 君
予防課長補佐	福元 和博 君	消防局総務課主幹	堂平 幸司 君
警防課主幹	蔵元 裕治 君	予防課主幹	有馬 祐二 君
警防課救急救助係長	今村 公俊 君	予防課危険物係長	芝 淳一 君
予防課予防係長	池田 康弘 君	総務課経理係	有川 正悟 君
農林水産部長	川東 千尋 君	農政畜産課長	田島 博文 君
林務水産課長	川東 輝昭 君	耕地課長	西元 剛 君
溝辺総合支所市民生活課長	村田 圭一 君	横川総合支所市民生活課長	片白 信人 君
牧園総合支所市民生活課長	小浜 利明 君	霧島総合支所市民生活課長	塩屋 一成 君
福山総合支所市民生活課長	別當 正浩 君	農政畜産課長補佐	宝徳 太 君
林務水産課長補佐	山之内 治 君	耕地課課長補佐	川崎 千秋 君
農政畜産課主幹	末松 正純 君	農政畜産課主幹	堀之内 真一 君
農政畜産課主幹	馬場 光幸 君	林務水産課主幹	岩元 龍己 君
耕地課主幹	森 裕之 君	林務水産課林務水産G長	落水田 剛 君
耕地課耕地第2G長	八重山 純一 君	農政畜産課政策Gサブリーダー	豊田 理津子 君
農政畜産課畜産Gサブリーダー	中吉 康昭 君		
商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君
霧島PR課長	藤崎 勝清 君	観光課長	八幡 洋一 君
関平温泉・関平鉱泉所長	馬場 昇 君	霧島ジオパーク推進課長	坂之上 浩幸 君
商工振興課企業振興室長	住吉 謙治 君	商工振興課主幹	梶 敏行 君
霧島PR課主幹	柳田 謙一郎 君	観光課主幹	竹下 淳一 君
観光課主幹	宗像 茂樹 君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元 義幸 君
霧島PR課総務企画G長	徳永 健治 君	霧島ジオパーク推進課霧島ジオパーク推進G主査	金丸 哲朗 君
商工振興課商工観光政策G主任主事	山中 広行 君	商工振興課商工観光政策G主事	宮之原 優聖 君

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	議員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	松元 深 君
議員	池田 守 君	議員	下深迫 孝二 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。

議案第21号 平成31年度霧島市一般会計補正予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時56分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月25日の本会議で付託されました議案10件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（消防局）

○委員長（有村隆志君）

それでは、まず、議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算について、消防局の説明を求めます。

○消防局長（久保隆義君）

議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算に関する消防局所管分につきまして、御説明いたします。予算に関する説明書の221ページを御覧ください。(款) 消防費の予算額は、19億3,493万7,000円でございますが、219ページの(目) 水防防災費及び221ページの(目) 災害対策費は、安心安全課の予算でございます。消防局が所管する予算額は、(目) 常備消防費、非常備消防費及び消防施設費で、18億1,905万4,000円と、前年度と比較して1億4,879万9,000円の増となっております。これは、常備消防費における人件費及び修繕料、消防施設費における常備消防車両の更新費用、消防施設の工事請負費の増額が主な要因となっております。詳細につきましては、総務課長と警防課長が御説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

それでは、はじめに総務課関係分について御説明いたします。一般会計予算説明資料、消防局の1ページを御覧ください。常備消防費の人件費につきましては、消防職員184名の給料・職員手当等及び共済費13億744万7,000円でございます。常備消防総務管理事務事業につきましては、消防業務に係る事務費等で、臨時職員の賃金、消耗品費及び業務委託料等888万円でございます。消防署等管理事業は、各庁舎の維持管理を行うもので、主に光熱水費・通信運搬費・通信指令施設の保守点検委託料でございますが、平成31年度は北署の電気設備等耐雷対策として250万円及び外国人からの119番通報等において、民間の電話通訳サービスを利用し消防が行う災害対応を迅速かつ的確に行うため、多言語通訳システム導入に伴う委託料21万8,000円を加え4,971万6,000円を計上しています。消防装備等整備事業は、署・分遣所に配備している消防用装備品の維持管理を行うもので、修繕料、検査手数料、備品購入費等の1,157万8,000円でございます。次に、2ページを御覧ください。常備消防車両管理事業は、消防局に配備している消防・救急車両の運用に係るもので、燃料費、車検整備等の修繕料、各保険料及び自動車重量税等でございますが、平成31年度は北署はしご車の整備費、オーバーホールとして4,000万円を加えた5,982万円を計上しています。応急手当普及啓発事業は、市民を対象とした応急手当の方法や、AEDの取扱いなどの啓発活動を推進するため事業、19万4,000円でございます。救急・救助活動事業は、現場活動に必要な消耗品等の整備及び隊員を各種訓練に参加させ技術の向上を図ることを目的とした、300万6,000円でございます。次に、3ページを御覧ください。救急救命士育成事業は、救急救命士を育成するための事業であり、旅費、委託料及び負担金等の405万4,000円を計上しています。消防職員採用事務事業は、採用試験を適正に行うた

めの経費7万円でございます。消防吏員一般教育研修事業は、鹿児島県消防学校、消防大学校及び各研修等において職員の知識の向上を図ることを目的とした、旅費及び負担金等の439万1,000円でございます。婦人防火協力会運営事業は、婦人防火協力会の活動を円滑にし、防火意識の高揚等を図っていただくために交付する補助金等4万4,000円でございます。次に、4ページを御覧ください。幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業は、幼少年に対して、防火に関する育成指導を図るための補助金等16万7,000円でございます。常備消防関係各種協議会等参画事業は、消防長会、署長会等を通じ、消防に関する情報交換、技術の向上等を図るための研修費等の経費101万9,000円でございます。次に、消防施設費の総務課関係分については7ページを御覧ください。救急救助資機材整備事業は、消防活動で使用する資機材の整備事業であり、ロープ等の消耗品に要する経費380万円を計上しています。常備消防車両更新事業につきましては、中央署並びに福山分遣所に配置している高規格救急自動車を更新するため6,012万8,000円を計上しています。消防施設整備事業は、女性消防吏員専用の仮眠室及びシャワー室を確保することと、それに伴い不足が生じる既存職員分の仮眠室の整備を行うため1,400万円を計上しています。以上で、総務課関係の説明を終わります。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

次に、警防課関係分について御説明いたします。一般会計予算説明資料、消防局の4ページを御覧ください。非常備消防費のうち、まず、消防団施設管理事業につきましては、施設の適正な維持管理を行うために、消防団詰所及び車庫の光熱水費・消防資機材等修繕料・詰所浄化槽維持管理委託料等の480万6,000円を計上しております。消防団車両管理事業は、車両の適正な維持管理を行うために、車両93台分の燃料費、修繕料及び保険料等の889万7,000円を計上しております。次に、5ページを御覧ください。消防団運営事業につきましては、消防団の円滑な運営を図るために、消防団員の年報酬や各出動手当及び消防団員の公務災害補償費等負担金を支出するもので1億7,290万3,000円を計上しております。消防後援会連絡協議会運営事業は、消防団への協力後援を行う消防後援会を支援するため交付する助成金75万7,000円を計上しております。女性防火クラブ運営事業は、自主防災組織として地域で活動される女性防火クラブに対して交付する助成金44万6,000円を計上しております。次に、6ページを御覧ください。消防施設費になりますが、まず、消防水利整備事業につきましては、災害に強いまちづくりを構築するために、上下水道部に対する消火栓設置維持負担金と原材料費、修繕料等の733万3,000円を計上しております。消防団施設管理事業は、消防団活動の充実を図るために、国分方面隊第七分団川原部消防詰所の屋根外壁修理、国分方面隊第三分団野口部消防詰所の下水道接続及びトイレ修繕など消防団拠点施設の整備を行うための修繕料等の184万6,000円を計上しております。消防団車両更新事業は、耐用年数に達する車両を更新し、火災対応力の充実強化を図る目的で、消防ポンプ自動車2台（霧島方面隊中央分団、隼人方面隊富隈分団真孝部）、小型動力ポンプ付普通積載車3台（国分方面隊第二分団向花部、第七分団木原部、隼人方面隊嘉例川分団表木山部）の計5台を更新するための事業で5,875万1,000円を計上しております。次に、7ページを御覧ください。消防団施設整備事業は、老朽化している消防団詰所を建替えることにより、地域防災力の充実・強化を図る目的で溝辺方面隊崎森分団、隼人方面隊中央分団宮内部詰所の改修及び建替えに3,500万1,000円を計上しております。以上で、警防課関係の説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

2ページ、常備消防車両管理事業のはしご車のオーバーホールですが、これは年数とか、走行距離とかの基準があるんでしょうか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

北消防署のはしご車につきましては、平成25年3月に購入しております。購入から7年目で更新をしなければならないという安全基準がございます。あと走行距離ですが昨日現在で7,184kmでござ

います。

○委員（厚地 覺君）

実際、このはしご車は年に何回くらい出動するものですか。

○北消防署長（細山田孝美君）

緊急時に出動したことは、平成30年に1回あります。それ以外はありません。

○委員（前川原正人君）

先ほどの口述の中で、常備消防費の人員費が、消防職員184名分ということでおっしゃったわけですが、この条例定数を見てもみますと181人なんですね。データが古いのかもしれませんが、その辺の説明をお願いします。

○消防局長（久保隆義君）

現在の条例定数は確かに181名ですが、12月定例会にこの人数を184名にする議案を提出して議決をいただいておりますので、その数字で出しております。

○委員（前川原正人君）

そうすると184人に今度の4月からなると、今度はいわゆる充足率ですよ。これがどういうふうに変化をするのかお示しいただけますか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

消防の整備指針からいきますと現在、霧島市消防局が69.3%でしたけれども、3名増えるということで70.2%になります。

○委員（前川原正人君）

消防庁のほうでは、女性の消防職員の確保というのも、一つの方針として、5%くらい女性を占める割合をとというのが、一つあるんですが、今回の当初予算の中で、そういう配慮というのは、どのようなその取組、議論をされているのか聴きをしておきたいと思います。

○消防局長（久保隆義君）

配慮と言いますか、現在、1名の消防職員がおりまして、4月1日でもう1名採用しますので、この予算の中には2名分ですが、女性消防隊員を今おっしゃいました5%というのは9名になりますので、今後できるだけ女性消防隊員を、でも応募がないと、試験を受けてもらわないと採用もないわけですので、応募が増えるような努力をしていきたいと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

常備消防総務管理事務事業、外国人からの110番通報等で、実際にどのようなことで、困ったことがあったんですか。

○消防局情報司令課長（落水田伸一君）

これまで、外国人のケースを平成29年度から調べておりますが、搬送件数として10件、13名そして、平成30年に20件、18名外国人を搬送しておりますけど、通報時に外国人の方が、いろいろとしゃべるわけなんですけど、それが分かりにくいということがありまして、それを分かりやすくするために、今回、3者間通話というのを入れるわけでありまして、そういうことを解消するために、これまでは身ぶり、手振り現場では対応していたということがありました。それとか通報時点でもなかなか分かりにくいということがあったんですけど、そのときに近隣の方と変わってもらって日本人の方と変わってもらって、現状を聞くということがあって、若干の通報の遅れが生じるということで、初動態勢が取りにくいということが、数件あったということがありました。

○委員（植山利博君）

具体的には、委託をするということですが、具体的には、その方が通訳ができる方が待機をするとか、若しくはその方に、3者で通話ができるような1システムをつくるとか、具体的にはどういう形を取られるのか。

○消防局情報司令課長（落水田伸一君）

方法として、二つの事例で申し上げますと、例えば、通報時、外国人から通報が来た場合に、分

かりにくいということがあるわけですが、その回線をそのまま通訳会社に転送しまして、外国人がいる現場、消防署それと通訳会社の3地点で、いっしょに話をする方法、もう一つは救急現場等であらかじめ登録されている携帯電話を使用いたしまして、救急隊員等が通訳会社に電話をして、そこで外国人の方と交互に話をして、そして通訳会社とその2地点で、通訳を交えて、コミュニケーションをとるという方法であります。

○委員（植山利博君）

そういう専門の委託業者があると、そうすれば24時間の対応が可能だという理解でいいですか。

○消防局情報司令課長（落水田伸一君）

そのとおりでございます。

○委員（前島広紀君）

2ページ、負担金補助及び交付金というところで、ドクターヘリへの負担金が38万円ということですが、まず、お伺いしたいのは平成30年度のドクターヘリの依頼回数はどれぐらいありますか。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

ドクターヘリの要請回数ですが、救急の統計は年中となっておりますので、平成30年中でお答えをさせていただきます。要請回数が104件となっております。

○委員（前島広紀君）

ドクターヘリの利点についてお伺いしたいんですけれども、ドクターヘリは基本的にどこから来て、そしてまたどこに行くのか、その時間とかも分かれば教えてください。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

ドクターヘリにつきましては、鹿児島県内は3機ヘリを所有しております。1機が鹿児島市立病院、1機が米盛病院これは民間になります。もう1機が県立大島病院ということで、現状、本土では2機のドクターヘリで運用しているという形になります。時間的なところでいいますと、要請からランデブーポイント、ちなみにある霧島市内まで飛んでくる時間が8分程度で到着します。鹿児島県の現在の要請件数は2,000件を超えておりますけれども鹿児島県特有としまして、キーワード予報方式というので要請をしております。119番通報時に例えば、倒れているとか転落をしたとか、そういうワードがあった場合には、傷病者を見ずに、患者を見ずに要請ができるというシステムでございまして、実際、飛んでくる間に救急隊が現場につきます。その際に、ドクターヘリの必要がないという場合には、キャンセルがOKというような状況で行っておりますので、かなりの効果がある。そして、私ども市民の前でお話をさせていただくんですが、病院がそのまま来るといようなイメージでございまして、救急車内、若しくはドクターヘリ内で、ある程度の救命処置をした後に、そこに乗っている先生が適切な病院を判断し、搬送する。全てが基地病院、米盛病院であったり、市立病院に帰るものではなくて、例えば、循環器が強い鹿児島医療センターとか、それぞれの病院に判断して搬送するという形になっております。

○委員（阿多己清君）

ドクターヘリのところで、細かいことですがすみません。昨年度の負担金が42万7,000円だったと資料で見ました。今回が38万円ということになるんですが、この負担金の根拠といたしまして、こういうのはドクターヘリの要請回数とかそういうので決まっているのか、それをちょっと教えてください。

○消防局総務課経理係主査（有川正悟君）

負担金補助及び交付金ほかで38万円の計上でございます。今回計上しているのは、ドクターヘリに関しましては、2万3,000円の補助金額となっております。1件当たり平成30年度においては、2,800円の支出となっておりますので、平成31年度に関しても同様の金額、1回当たり2,800円に、これまでの実績等を踏まえて、8件分を見込んで算出しております。

○警防課救急救助係長（今村公俊君）

補足をさせていただきます。ドクターヘリが以前は、市立病院が古い建物でございましたので、屋上にヘリポートございませんでした。今回、一昨年ですか、市立病院が新しい場所になって屋上にヘリポートができた関係上、以前は鹿児島市消防局の救急車を使って、桜島フェリーの近くにあります、浜松ヘリポートというところに降りまして鹿児島市消防局の救急車を使って、各医療機関に搬送していたということですが、現在は、直接、鹿児島市立病院に降りられるようになりましたので、その部分の予算が大分減ってきたというような追加説明でございます。

○委員（川窪幸治君）

日頃から市民のためにご苦労さまです。3ページの消防職員の採用事業のところになるんですけども、今回、何人ぐらい試験を受けて何人採用されたのかお示してください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

平成30年度の採用試験の状況を御説明いたします。23名の申込みがあったんですが、18名試験を受けております。その中で今回の平成31年4月1日採用については、5名採用したということになります。

○委員（川窪幸治君）

この5人は、霧島市内なのか、それとも県外というか、その辺はどうですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

今度の採用者5名のうち4名は霧島市です。1名女性が入るんですが、その女性については始良市です。ただし、始良市であっても高校が国分高校を卒業しております。

○委員（川窪幸治君）

新規の方が入って来られて、頼もしいと思うんですが、また、教育の面でも今からされていくことと思います。新しい方が入ってきて、職員の方たちが指導されていく中ですけど、合う、合わないというか、新しい方の中にも、いろんな現場で言われていることなんですけど、合わないからちょっと転職をしようとか、そういうことを考えられる人がいたり、ちょっと私たちの仕事とはちょっと違う特別な仕事だと私は思っているの、現場に行ったときに現場の状態、人や物であったりとか、そういう災害復旧とか行かれたりされているので、あるかもしれませんけど、心のケアというか、やっぱりそういう新人の方が入ってきたときに続けさせていくためとか、今の職員の人たちが働く上で、そういう衝撃を受けたときの心のケア的なものが、予算には入っていないことなんですけども、そういうところがうたわれている中、そういう検討はされなかったのか、実際、そういうところはどうかというところを伺いたいと思います。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

今回、4月1日で5名の採用がありますが、この5名については、消防学校のほうにまず6か月間の訓練に出向させます。その中で県の消防学校と連絡をとりながら、もし、いろんな訓練をする中で、この人はというような情報も頂きますので、その辺を判断していきたいと思います。ただし、その方が適正であるか、ないかというのは消防局の場合には、約6か月間は任用期間というのはおかしいですけど、そこで判断したいと思っております。ストレス、惨事など、いろんな現場があります。交通事故でいろんな現場を見ることがあって、今の男性職員もですが、非常にストレスを溜める場合がございますので、その辺については、霧島市が契約しています心機構というところに、相談しながらケアをしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

7ページの消防施設整備事業のところ、女性消防吏員の採用という部分なんですけれども、今回、仮眠室、シャワー室等の整備をしてくださるということだったんですけども、ほかに女性が入ることに変更するような箇所がありますか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

ほかには特に変更するところはありません。

○消防局総務課経理係主査（有川正悟君）

仮眠室、シャワー室のほかには、洗面台、洗濯機に加えて物干しスペース等をその一室に加えるように設計しております。

○委員（植山利博君）

今回1名の女性ということで、過去に1名、だから今2名という理解でいいんですよね。今回、施設の整備をそういうふうにするわけですが、トイレなんかはどうなっているんですか。別々に入口があるとか、その辺はどうですか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

現在も男性用トイレ、女性用トイレ別々にございます。

○委員（阿多己清君）

今度改修をされるということなんですけれども、どこを改修されるのか。その改修されたところが今使われているのかどうか、そこらが支障はないのかどうか、そこらの中身を教えてください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

現在、中央署に仮眠室が5個ございます。救急隊が2隊とポンプ車隊、タンク車隊いわゆるはしご隊です、と五つ仮眠室がございまして、その中に一つだけ少し大きいところがございます。その仮眠室の横が女性トイレになっているものですから、動線を考えたところ、そこが一番ベターだろうと。その中にシャワー室とかを造るのであれば、そこを改築しようということになって、そこを改築します。もう一つ、今度一隊減りますので、署長室の横に調査室というのがありました。そこを利用しているんですけれども、そこを仮眠室にしてはどうかという意見が出て検討したところ、そこが適しているということで、その改築を行いたいということでもあります。

○委員（愛甲信雄君）

女性は9名を目標としているということで、主にどのようなことを期待しているわけですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

女性消防吏員といってもやはり消防職員ですので、うちでは今1名ですけれども、今、予防課というところで日勤をしております。ただし、また今回4月に1名入ってきますので、その子が訓練を受けて帰ってきたときには、やはり現場でも使わないといけないということで、全国的にみますとポンプ隊とか、例えば救命士を持っていれば救急隊とか、通信司令室とか、いろいろな分野がありますので、そちらのほうで使っていきたいという考えでございます。

○消防局長（久保隆義君）

女性消防団員がなぜ必要かということですが、人口の半分は女性ですので、救急救助を考えていただきますと、救急車で搬送する人も半分は女性です。その中に若い女性もいらっしゃいます。救急救命士はそこでいろいろな処置もしますので、例えば若い女性の場合、若い男性救急隊員が処置をするんですけれど、やはりそういうときには女性のほうが安心もされます。それと、女性だからこそ状態を見て分かること。同性ですし、同じぐらいの年齢ですから分かるというようなことがありますので、この救急救助につきましても、非常に女性の消防隊員を必要としていると。それから火災現場におきましても、やっぱり怪我をしたりとかいらっしゃいますので、どうしても男性と同じように救急救助、消火なども女性が必要だということなんです。

○委員（愛甲信雄君）

まさしく期待したとおりの答弁でした。

○委員（植山利博君）

5%、9名が目標であるということですが、これは国等も示している数字だという理解でよろしいですね。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

そのとおりです。

○委員（厚地 覺君）

単純な質問ですけれども、この消防吏員の研修ですが、消防学校と消防大学の違いとはどうな

るのか。消防大学校というのは職員になる前に本人が自ら行くのか、そして採用されるのか、その辺をお伺いします。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

消防大学校というのは、全国の消防の隊員が集まってくることでありまして、高度な技術を習うところでございます。ですので、簡単に言いますと、いろいろな種目があるんですけども、予防の査察の県レベル以上のものを習いに行くとか、例えば幹部に対する知識を全国レベルと合わせるための研修所が消防大学校でありまして、県の消防学校については、その分野分野を習得する場所というふうなことです。

○消防局長（久保隆義君）

消防大学校には私も去年4月異動になってすぐ2週間行って来ました。その中のメンバーは10名いたんですが、4人は始良圏の消防学校の校長で、消防長が6人でした。その校長も消防長も、実はたたき上げの人ではなくて、一般行政から行った人たちでした。だから全国でしたほうがいいのかあるわけです。そういうものから、さっきおっしゃったように幹部とかそういう高度なところをいっしょになって教えていただくというような場所です。東京に1か所あります。

○委員（厚地 覺君）

消防大学校の修了年限は何年ですか。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

各課で違いますけれども、局長が行ったのは10日間とか、長くて40日くらい入校いたします。

○副委員長（松枝正浩君）

初歩的なところですが、説明資料の3ページの婦人防火協力会と5ページの女性防火クラブの、婦人と女性の使い分けはということなのかお示してください。

○消防局予防課予防係長（池田康弘君）

婦人防火協力会に関してお答えいたします。この会は昭和34年に国分市婦人防火協力会として設立し、現在では林麗子さんを会長にして各地区に約1,100人の会員がおりまして、火災予防の普及の啓発の活動をしていただいています。活動にあっては県の研修に行ったり、消防フェスタで住宅用火災警報器のアンケートを取ったり、春の火災予防週間中には各地区の火災予防広報をしてもらったりして、活動しています。

○消防局警防課主幹（蔵元裕治君）

5ページの女性防火クラブでございますが、これは旧国分市の自治会を基に女性の防火クラブというのが16団体ありまして、会員数については、予算上、150人としています。これについては、各校区の防火クラブの方が出初式とか夜警など、それぞれの校区において自主防災の活動等をされている団体で、先ほど言われた女性と婦人というのはいっしょかもしれないですけど、構成員的にはそういう校区の方々とも認識いただければと思います。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の1ページの常備消防総務管理費の中に、事務補佐員と嘱託職員の方が計上されていますが、これは何名ずついらっしゃるのかお示してください。

○消防局総務課長補佐（神水流崇君）

事務補佐員に関しましては総務課に1名おります。嘱託職員に関しては2名採用しております。

○委員（植山利博君）

先ほど質問が出たから言わずもがなのことなんですけれども、女性と婦人とどう違うかという話です。これは発生したときからの経緯でそれぞれ違う団体だということはよく承知をしておりますけれども、敢えて女性と婦人とどう違うかという疑問が出た以上は、これはそろそろ名称を変える必要があると思います。以前、働く婦人の家というのがありまして、これもいろいろ物議があって、働く女性の家に名称を変えました。ですから、どういう名称が適切なのかは十分検討された上で、違う団体だから同じ名称というわけにはいかないでしょうけれども、やはり男女共同参画の視点か

らすれば、名称を変えるべきだということは指摘をしておきたいと思います。

○消防局長（久保隆義君）

婦人防火協力会の組織ですので、そこと十分検討していきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

3ページの救命救急士の育成事業ということで、これも気管挿入ができるようになってきた制度ではあるんですけども、今回の予算は405万4,000円ですけれども、大体救命士の育成は何名程度を予定されていらっしゃるのでしょうか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

この予算では1名を計上しております。

○委員（前川原正人君）

本来であれば緊急の場合に出動するのが消防署の職員の皆さんであって、事務など様々な担いがあるわけですが、救急救命士の資格を現在持っていらっしゃる方、理想はみんながそういう資格を持っていつでも対応できるというのが一番望ましいと思いますけれども、その辺の考え方についてです。お示しいただけたらと思います。

○消防局警防課救急救助係長（今村公俊君）

現在総数として救急救命士の資格取得者が職員の中で55名となっております。実際、日勤者を除いて52名の隊員が救急車には乗っておりますけれども、入ったばかりの救急救命士もいますので、その育成を含めた中での話となりますけれども、救急車は24時間動いておりますので、3名乗っているんですが2名体制の状況は確保していきたいというふうには考えております。現状におきましては、年齢が38.3歳で若いですので、今後10年先までの計画では総務課と協議しながらこの55名以上の確保というところでは調整をしていきたいと考えております。

○消防局長（久保隆義君）

救急救命士は非常に勉強しております。今日も実は夕方6時から医師、看護師、救命士、救急隊、霧島市だけではなく県内各地から消防局も9事業所から来ますけれども、140名規模の合同での緊急カンファレンスを、今日夕方6時から8時までうちの3階の体育館で行っていただきます。第21回目です。先週も第20回をやったんですけども、今回は記念病院の坂元先生のところが事務局になって、病院も4か所で交代で事務局を回して、うちの消防局でそういう勉強会を常にやっていただいております。それはもう救命士だけではなくて、医師や看護師とかそういう人たちも入れて、この間はD-MATも来てくれました。そういうのを一生懸命やっておりますので、救急救命士は日頃から人の命を救わないといけませんので、学校にも行きますけれども地域でも先生方と一緒に常にスキルアップのために勉強をしているところです。

○委員（前川原正人君）

断っておきますが、それが無駄とは言っていないですよ。充足率をまだ上げて、市民の財産と命を守るという点では、まだまだ増やすべきだというスタンスでは思っております。という視点に立って、もう一回お聴きしたいのは、実際の話、以前は消防組合という形で活動されておられたわけです。例えば私は牧之原に住んでいますけれど、人がいないわけです。人がいなくて消防署と救急車はちゃんといるんです。だからそういうのは最低でも解消すべきだと思うんです。ですからそれは充足率の関係もあったり人件費の問題であったり様々な要因が関係してくるわけですが、消防車、救急車があっても出動ができないということは避けなければならないと思うんです。ですから、最近、福山分遣隊のほうでは2人辞められたり様々な事情があって、それはもう個人の問題ですのでとやかく言えないですが、消防車があるのに人がいないというのは最低でも避けなければならないと思いますけれども、その辺の市長部局との議論について、消防局という一つの組織として今後の対応策というのが求められると思いますが、その辺についてどうお考えか。

○消防局長（久保隆義君）

消防の職員数が不足しているというのは、もうそのとおりです。ですから平成30年度におきまし

でも、勝手に増やすことはできませんので、総務部と企画部と一緒に協議をしております。実際、消防局のほうでどこが足りないんだと。一生懸命頑張っているんですけど、もっとよくするにはここがこのくらいだという資料を作って、それを総務部、企画部と協議をしているところですけども、やはり総務部も企画部もそれぞれの立場がありますので、ただ、山口副市長も中重市長も消防職員は今の人数と不足しているということは認識しているとはっきり言っていておられますので、今月中には結論は出なかったんですけども、平成31年度も引き続き、総務部、企画部と協議して、その上で市長の判断で、予算がありますので何人増やして頂けるかですけども、できるだけ消防としてはたくさんの人数を増やしていただきたいということで協議を続けてまいります。

○委員（植山利博君）

はしご車の件でお尋ねをします。先ほど7,180kmということでした。オーバーホールはどのような具体的には内容ですか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

はしご車のオーバーホールですが、中身につきますのは、はしご車のはしごの部分とか、はしごを支えている部分、具体的に申しますと、その中にはベアリングもあります。ワッシャーもあります。全ての部分を分解して、ベアリングが丸くないと変な回り方をしたりしますので、そういう形で全て分解して、検査を致します。どんな分解をするのかというのを持ってきましたので、御覧ください。

○委員（植山利博君）

はしご車のそのはしごの機能のところが重点的ということで、車のエンジンのオーバーホールとか、車そのものの作業はないという理解でいいですか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

そのような理解で、よろしいかと思えます。

○委員（植山利博君）

7年でということですよ。安全確保ということでしょう。それで霧島市には何台のはしご車が現在いますか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

あと、中央署に1台います。

○委員（植山利博君）

取得価格、それからオーバーホールが4,000万円、7年に1回すると、年間570万円程度、取得価格、買換え、その辺をトータルで積算をした場合に、年間、はしご車1台にどれぐらいのコストが掛かると理解すればいいですか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

取得価格でよろしいでしょうか。北署の取得価格が、平成25年当時1億8,900万円程度で取得しております。これを新規に購入いたしますと、2億2,000万円から2億3,000万円程度の購入費が掛かるといふふうに考えております。

○委員（植山利博君）

それを20年なら20年、30年なら30年で、償却する。そしたら新車の価格が2億だったら20年だったら1億と、メンテナンスに掛かる経費が5,000万円、であれば1年間1億5,000万円とかということをお尋ねしています。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

1年に掛かるコストは、1,100万円程度です。17年で割った計算です。

○委員（植山利博君）

車体価格だけということですか。メンテナンスコストも入っていますか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

オーバーホール分も含めると、1年で1,640万円程度掛かると思えます。

○委員（植山利博君）

始良伊佐圏の中で、はしご車を所有しているところの状況をお示してください。

○消防局総務課長（堀ノ内剛君）

始良圏内では、うちしかはしご車はありません。

○委員（植山利博君）

霧島市の場合は、高層ビルが多いということで、当然必要な資機材だというふうに認識をしておりますけれども、例えば、始良市とか、その他の地区からの要請があるとか、そういうビルの火災があった場合に、連携を取って霧島市のはしご車が行くというような協定なり、そういうものがあるもんですか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

過去に、当然、消防本部は隣接との消防協定を結んでおりますので、始良市での共同住宅火災において、要請があつて出動した経緯がございますが、途中で必要なしということで、引き上げてきておりますが、過去に隣接で出たのは、それが1件だけと認識しています。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の7ページ、常備消防車両更新事業の備品購入費の高規格救急自動車、中央署と福山分遣所のこの2台は、同規模のものを2台購入されるということでよろしいでしょうか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

同規模のものを購入するという考えでございます。

○委員（徳田修和君）

説明資料6ページ、消防団車両更新事業ですけれども、こちらは消防車ポンプ自動車、小型動力ポンプ付自動車、これは何年に導入したもので、何年経過でのものになりますでしょうか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

平成31年度更新のポンプ車につきましては、真孝部のポンプ車が平成9年に購入しております。霧島ポンプ車も平成9年でございます。木原と表木山の積載車が平成9年、向花部積載車が平成8年購入となっております。

○委員（徳田修和君）

ポンプ自動車、小型動力ポンプ付き自動車、それぞれ同規格のものの購入とは思いますが、それぞれの1台当たりの金額は、どの程度になりますか。

○消防局警防課主幹（蔵元裕治君）

まず、小型動力ポンプ付き普通積載車であります。予算見積もりについては、750万円を予算見積もりしていますが、これについては、査定で719万円となっております。当然、同じ規格のものを3台導入いたします。ポンプ車につきましては、見積価格が1,890万円を要求しましたが、予算額的には1,845万円を2台購入する予定であります。

○委員（徳田修和君）

もう一点は、説明資料7ページです。現地も見せていただいたんですけど、消防団施設整備事業、宮内のほうは現地を見せていただいたので、大方の御説明いただいているわけですけど、溝辺方面隊崎森分団のほうの経過年数等をお示しいただければ。

○消防局警防課主幹（蔵元裕治君）

崎森分団の詰所でございますが、当初、昭和50年に車庫を建築しております。その後、平成13年に詰所部分を改築しておりますけれども、その改築時において、昭和50年に造ったRCのコンクリート部分のはりのところをシャッター取り付ける意味で、はりのところをカットしているということで、建築課の指導によって、これは建物の構造を成していないというような判断でしたので、その13年に造りました詰所の部分は残して、車庫の部分だけを改築するという計画でございます。

○委員（植山利博君）

2ページ、応急手当普及啓発事業、これは19万4,000円計上してありますけれども、AEDの取扱

いなどの啓発活動ということですが、どんな団体に何回ぐらい予定されていますか。

○消防局警防課救急救助係長（今村公俊君）

基本的には、申し込みがあった団体ということになります。救命講習につきましては、様々で3時間の講習であったり、8時間掛けてする講習であったり、あと24時間掛けてする講習というものもございます。中には、子供だけを対象にした講習もございますので、それぞれ申し込みのあったものということで、普及啓発をしながら受けていくという形になりますけど、併せて消防団も随時講習を受けていただいているという現状になります。

○委員（植山利博君）

申込みがあったところにすると言われましたけれども、この予算措置は何回ぐらいを想定されていますか。

○消防局警防課救急救助係長（今村公俊君）

この予算措置と言いますか、これにつきましては、その講習会で使う資機材の予算でございます。例えば、AEDの練習用のトレーナーや人形であったりということで、絶対数が以前は不足しておりましたので、また経過年数で大分、年間1万人近い方が受けられるので、やっぱり破損等多いです。更新をするというところの予算計上でございます。

○委員（植山利博君）

回数が増えてもこの予算には、変動はないという理解でよろしいですか。

○消防局警防課救急救助係長（今村公俊君）

現状においては、計画的に更新をしておりますので、これ以上のものというのは考えておりませんけれども、やはり人数が、受講者が増えてくると、それなりに予算計上を上げていかないといけないかなというふうには考えております。

○委員（植山利博君）

何を言いたいかというと、できるだけ多くの団体に、できるだけ多くの機会を捉えて啓発活動、講習活動をしていただきたい。現実に議会でも1回、そのようなことがあって、知識のある方々、素早い対応されて本当に一命を取りとめたというような事例もありますので、できれば全ての市民の方々が、こういうことに対応できるような取組をぜひ求めておきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

7ページ、備品購入費、高規格救急自動車、中央署と福山分遣所ということで6,000万円が予算計上されているわけですがけれども、経過年数は何年のものが、今回更新をし、キロ数はどれくらいだったか、お示してください。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

中央署の救急車ですが、平成25年12月に購入しております。キロ数は3月1日時点で14万6,152km、福山分遣所の救急車につきましては、平成21年12月に購入いたしております。キロ数につきましては16万776kmでございます。

○委員（前川原正人君）

最終的には、買換えをして残った車両については、廃車をするというのが原則になっていると思うんですが、沖縄県の場合は、リサイクルで活用したりとかというような、沖縄だけではなく、全国的にはそういう活用する方法もあったり、またそれを換価、お金に変えたりとかですね。そういう取組をやっているところもあるんですけど、そういう議論というのは、されてはいらっしゃるんですか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

こちらとしましては、今のところは手続としては、売却とテロの予防のためにもそのような考えでございます。

○委員（愛甲信雄君）

5ページ、消防団運営事業というところで、装備品の充実とございますが、消防団のホースの買

換えの基準とか、なんでいうかという、出初式があったとき、いろんな団員の方々が私の後ろを
通って、前を通った人たちが、この頃はホースを換えてくれないという話を多々聞いたもんですか
ら、それと訓練のときに水漏れがあったのを見ましたので、基準をお示してください。

○消防局警防課主幹（蔵元裕治君）

明確な基準、例えば、何年耐用ということは、把握していませんが、当然、消防団のホースにつ
きましては、今計画的に配備をしまして、不足してるところについては、配布をしております。
中には、長年ホースを折りたたんだまま、定期的に置いているものですから、中のビニールが引っ
付いてしまって、そこが劣化していると、又そこを折り直してやったりとか、いろんな工夫が、常
備と非常備のほうの維持管理がなされていないところがありまして、破損したものについては、消
防局のほうで圧力を検査した上で、使えないものについては廃棄処分しております。

○委員（愛甲信雄君）

消防ホースというのは、1本どれくらいの金額ですか。

○消防局警防課主幹（蔵元裕治君）

購入するときには業者から指名入札をします。これについては、安いホースが、例えば、2万円
ぐらいのときがあったり、定価で3万円ぐらいするものでないかと思っております。

○委員（愛甲信雄君）

やっぱり、ポンプがあったり、一式揃わなくては現場じゃ機能をしないということだと思います
ので、各消防団を巡回されて、そこをもう一回、回ったほうがよろしいと思います。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

ただいまの御指摘ですが、本年度、各消防団の詰所にあります。備品、車両、そういうものの台
帳を精査しているところでございます。3月末までに出していただいて、本部で精査をしまして、
4月以降も今後、出されたものについての、もう一回それぞれの詰所の備品の在り方について、検
討をしていながら整備をしていきます。また、ホースにつきましては、それぞれの車両に何本積
む、それぞれの分団に何本というのは決めております。消防団につきましては、基本的な活動とい
たしましては、後方支援ということで、原則的には中継、送水が非常に多いわけですので、議員御
指摘のとおり、中継となりますと、本数をたくさん使いますので新しいホースではないと、やはり
バーストをする危険性もございますので、そういうものについては今回の調査の中でしっかり精査
をして適正な配慮をしたいと考えています。

○委員（植山利博君）

消防団員の確保というこの問題は、これまで長く、議論されてきました。それで消防署の取組と
して、消防団員の定数確保ということについては、どのような取組をなされておりますか。

○消防局警防課長（喜聞浩志君）

以前からこの消防団の確保につきましては、全国的に人口減少、消防団員の高齢化、そういうも
のがございまして非常に難しい中、機能別消防団、大規模災害等において、それぞれの技術を持っ
ている分野の人たちが、団員として活動をする。その中に学生がいたり、女性がいたり、企業分団
として登録したり、重機班、そういうものを含めた中で、団員確保をしていただく、併せて日常的
な消防団活動をしていただくため基本団員、これの確保も必要だということで、取り組んでおりま
す。霧島市としましては、現在、消防団員を2名、女性の団員を19名、機能別消防団員を消防班、
海難班、無線通信班という形で45名を確保しております。昨年、平成30年4月1日現在で1,166名の
団員がおりましたけど、3月1日現在で、1,158名の団員になっております。引き続き消防団につ
いては、地域の方、消防団の方々、我々を含めまして、確保に努めていきたいというふうに考えてお
ります。

○委員（植山利博君）

機能別であるとか、それぞれの努力は評価を致しているところですがけれども、後援会組織である
とか、それから自治会、この辺の協力、理解、連携というのが大変重要だと思います。以前、合併

直後、消防団の統廃合という議論もありました。そうすると自治会としては自分たちのところから消防車庫がなくなり、消防車がなくなることには、非常に不安を持っていらっしゃる。ただ、団員確保というところにもうちょっと、自治会とかの積極的な参加を啓発するような取組も、今後、求めておきたいと思います。

○委員外議員（宮田竜二君）

7ページ、先ほどから女性消防士の話がありましたけども、今回、女性専用のスペースを設けていただけるということなんですけど、これは何名分に対応できるか教えてください。

○消防局総務課経理係（有川正悟君）

今回、改修する女性専用スペースについては、個室型の仮眠室が2部屋、あと2畳分の畳スペースを設けることにより、合計3名は仮眠をとることができると考えています。

○委員（宮田竜二君）

3名ということなんですけども、先ほど目標は9名ということなので、ちょっとそこをもう一回、説明してください。

○消防局長（久保隆義君）

3名の眠るスペースができるということは、24時間交代ですので、その倍の6人までは対応できるということですけども、中央署だけではなくて、今後はほかの北署とかそういうところなども必要であろうと思いますので、徐々に増やしていきたいと思います。

○委員（宮田竜二君）

女性のためのそういう配慮をされるということで、今後更に増えていきますので、予算が今後も計上されると思います。あとハード面はそういうふうに対応していただけるんですけど、ソフト面ですね。恐らく今までの男性の中に、今1名いらっしゃるんですけども女性の方が増えてくるということで、職場としてよくセクハラの問題とかありますけれども、ソフト面で、そういうような全消防職員を対象にした、研修なり教育なりというのは実施されているのか、計画されているのか、教えてください。

○消防局総務課長補佐（神水流崇君）

女性消防吏員を採用するにあたりまして、去年1名採用したんですが、その前に女性活躍推進アドバイザーと言いまして、総務省から無償で来ていただける女性のアドバイザーがおります。その方にセクハラ研修を全職員を対象にしたところでもあります。

○消防局長（久保隆義君）

女性が、やはり男性と区別なくその能力とか、そういうのを発揮できるようにしなければいけません。それから女性ですから結婚したり育児をしたりとか、そういうものもありますので、将来的に見ればそういうのも安心して、できるようなそういう環境づくりというのは将来的には考えていくべきだろうと思います。そして、実際、東京消防庁とか都会の大きなところには、いっぱい女性消防職員もおりまして所長とか、そういう人もおりますので、そこら辺を学びながら、そういう環境づくりというのは、今後の課題です。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志君）

ないようですので、これで消防局への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時15分」

「再開 午前10時30分」

△ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（農林水産部）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（川東千尋君）

議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について、説明いたします。平成31年度の農林水産部の予算につきましては、農林水産業費及び災害復旧費の総額で17億6,642万円を計上しており、その内訳は、農業に要する経費6億2,352万5,000円、畜産業に要する経費5,356万6,000円、林業に要する経費4億2,702万5,000円、水産業に要する経費1,772万8,000円、農業・農村整備に要する経費5億7,357万6,000円、災害復旧に要する経費7,100万円でございます。財源としては、一般財源が10億4,901万2,000円、特定財源が7億1,740万8,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金3億7,804万6,000円、地方債8,560万円、その他が2億5,376万2,000円となっております。次に、平成31年度農林水産部における主要な事業について、説明いたします。農業の振興につきましては、農業機械等の導入により作業効率の向上等を図るための農業・農村活性化推進施設等整備事業、活動火山周辺地域防災営農対策事業のほか、農作物への鳥獣被害防止及び捕獲を推進するための鳥獣被害対策実践事業、新規就農者等を育成するための農業次世代人材投資事業、農産物の知名度向上やPR活動を推進するための『農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業』、農業・農村の担い手を確保・育成するための担い手経営発展等支援事業などに取り組んでまいります。畜産業の振興につきましては、優良肉用牛の導入及び保留による経営の安定を図るための家畜導入及び保留補助事業のほか、農業機械等の導入により経営安定を図るための降灰地域飼料作物確保対策事業などに取り組んでまいります。また、2022年に本市で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けて、（仮称）全国和牛能力共進会準備室を設置し、既存事業に加え、新たに事業を創設し、出品牛の育成対策に取り組んでまいります。林業の振興につきましては、景勝地の松林を松くい虫の被害から防止する松くい虫防除事業のほか、間伐等の森林整備の作業体系を確立するうえで必要となる林道整備事業、除間伐や下刈り、再造林等に係る経費の一部を助成する森林整備事業、市有林の主伐や再造林、除間伐を実施する市有林維持管理事業などに取り組んでまいります。また、平成31年度から交付するとされている（仮称）森林環境譲与税を活用し、森林整備の推進「人材の育成や担い手の確保」「木材利用の促進」「森林の保全」など、「林業の成長産業化」と「森林の持つ公益的機能の高度発揮」に資する施策を実施してまいります。水産業の振興につきましては、水産業の再生、漁村の活性化を図るためのアマモの移植及び播種、海藻の種苗投入等を行う水産多面的機能発揮対策事業のほか、カサゴや鮎の稚魚放流に要する経費の一部を助成する漁業資源放流支援事業や永浜漁港の施設整備などに取り組んでまいります。農業・農村整備につきましては、農業の生産性向上のためのほ場整備や農道及び排水路等の生産基盤を整備する県営土地改良事業参画事業のほか、市で管理する農業用施設や法定外公共物の維持管理及び改修等を行う農道・用排水路整備事業、過疎・高齢化等により農業用施設の適切な保安全管理が困難となった地域における農村環境の保全に貢献する地域活動の推進を図る多面的機能支払交付金事業などに取り組んでまいります。災害復旧につきましては、台風や豪雨等異常な自然現象によって被災した農地・農業用施設及び林業施設等の速やかな復旧を図り、市民の生活環境に支障をきたすことのないよう努めてまいります。以上、総括について説明いたしましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

平成31年度農政畜産課の当初予算について、歳出に沿って御説明し、歳入については、その都度御説明いたします。平成31年度一般会計予算説明資料の1ページをお開きください。（目）農業総務費の各種農業関連施設管理事業の6,012万3,000円は、農政畜産課が所管する施設の管理運営及び整備を行うためものです。（目）農業振興費の農業・農村活性化推進施設等整備事業の497万円は、作業の効率化や高品質な農産物を生産・製造し、農業所得の向上を図るため、二つの経営体が乗用型

茶園管理機他を整備するものです。財源は全額県補助金です。次に、2ページをお開きください。環境保全型農業直接支援対策事業の1,647万8,000円は、有機農業等で地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む販売農業者に対し、直接支援を行うものです。財源は1,237万4,000円が県補助金です。活動火山周辺地域防災営農対策事業の1,507万3,000円は、降灰による農産物の品質低下を防ぎ、農業所得の向上を図るため、三つの経営体が、摘採前洗浄機と摘採機能付き除灰機を整備するものです。財源は全額県補助金です。次は、3ページになります。鳥獣被害対策実践事業の3,950万9,000円は、霧島市鳥獣被害防止対策協議会の開催や侵入防止柵の設置と合わせ捕獲のための資材を購入することにより、有害鳥獣の捕獲体制を充実し、農作物への被害の拡大の防止や軽減に努めるものです。財源は2,960万6,000円が県補助金です。次に、4ページをお開きください。担い手アクションサポート事業の109万1,000円は、認定農業者等の担い手や新規就農者等への研修及びスキルアップ事業を実施する霧島市担い手育成総合支援協議会への補助金です。経営所得安定対策事業の830万9,000円は、経営所得安定対策等に係る事業を円滑に推進するため、各種機関で構成される霧島市農業再生協議会への補助金です。財源は全額県補助金です。中山間地域等直接支払事業の5,746万4,000円は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動を行う集落等に補助金を交付し、自立的かつ継続的な農業生産活動等を支援するものです。財源は4,222万1,000円が県補助金です。次は、5ページになります。農業次世代人材投資事業の3,720万円は、次世代を担う農業者となる事を志向するものに対し、就農前の研修生の生活安定や就農直後の経営確立に資する資金を交付するもので、県補助事業と市単独事業があります。財源は3,000万円が県補助金、720万円が、ふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。『農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業』の388万6,000円は、霧島茶の販売促進や空港ビル内への看板設置のほか、農産物等の知名度向上のためのPR活動や、販売促進・販路拡大、6次産業化等の取組を支援するためのものです。次に、6ページをお開きください。農地中間管理事業の1,483万5,000円は、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行い、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大等による農用地等の効率的利用を促進し、農業生産性の向上を図るためのものです。財源は1,050万円が県補助金、295万2,000円が農地中間管理事業委託金の諸収入です。担い手経営発展等支援事業の2,400万円は、農業・農村の担い手を確保・育成するため、認定農業者等の中心経営体の経営発展等や認定新規就農者の経営安定に必要な農業用機械・施設等の整備を支援するためのものです。次は、7ページになります。(目)畜産業費の家畜導入及び保留補助事業の800万円は、優良肉用牛を保留・導入する畜産農家を支援し、経営の安定や主産地化を図るためのものです。県市畜産共進会開催事業の506万7,000円は、畜産農家の飼育管理技術と子牛の資質向上を図るため開催される各種共進会の経費です。子牛出荷支援事業の120万円は、市場への搬送手段のない高齢畜産農家等に対し、出荷支援を行うことで、飼養頭数の維持などを図るためのものです。次に、8ページをお開きください。畜産団体運営支援事業の142万1,000円は、会員相互の親睦と技術向上のため、研修会や講習会を開催して経営の改善と安定を図るための各振興会への補助金です。肥育素牛販売促進事業の140万円は、市内の生産農家が始良中央家畜市場に上場した補助対象子牛を購入する肥育農家に補助金を交付し、肥育素牛の販売促進と優良肥育素牛の改良増殖を図るためのものです。降灰地域飼料作物確保対策事業の1,974万7,000円は、降灰による飼料作物の被害軽減と品質確保のための機械整備等を行い、経営安定を図るため、一つの経営体がトラクター他を整備するものです。財源は全額県補助金です。次は、9ページになります。第12回全国和牛能力共進会推進事業の122万5,000円は、全国和牛能力共進会に優秀な牛を出品するために、優良繁殖牛の導入や肥育技術の実証に取り組む畜産農家を支援するものです。財源は全額県補助金です。第12回全国和牛能力共進会対策事業の280万円は、全国和牛能力共進会対策として、霧島市内の優良牛の導入・保留を支援するとともに、導入・保留された優良牛を育成するため専門指導員を確保するものです。畜産基盤再編総合整備事業の487万6,000円は、飼料生産基盤の整備と農業用施設整備を一体的に実施することにより、新たな畜産主産地の形成に地域ぐるみで取り組み、畜産業の振興を図るためのものです。総事業費のうち参加農家負担金を事業費としており、

財源は、全額参加農家の負担金です。最後に、債務負担行為について、御説明いたします。平成31年度一般会計・特別会計予算書の7ページをお開きください。農業近代化資金利子補給の1,275万2,000円及び農業経営基盤強化資金利子補給の262万9,000円は、農業関係資金利子補給事業に対する債務負担行為です。以上で、農政畜産課に関する当初予算の説明を終わります。

○林務水産課長（川東輝昭君）

続きまして、林務水産課の当初予算について、歳出に沿って御説明し、歳入については、その都度御説明いたします。予算説明資料の10ページをお開きください。(目) 林業総務費の林業総務管理事務事業9,666万9,000円は、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の償還金9,333万4千円のほか、林業総務管理に要する経費を計上しております。財源は、霧島木質発電株式会社からの償還金9,333万4,000円です。飲雑用水施設管理事業の455万円は、朴木地区及び木場深迫地区の飲雑用水施設を市水道事業施設へ移管するための簡易水道事業認可申請に必要な設計業務委託や仮送水管の応急的な修繕に必要な経費です。林業施設維持管理事業の685万1,000円は、国分の黒石岳森林公園と横川の丸岡公園バンガローの維持管理に必要な経費です。(目) 林業振興費の松くい虫防除事業の301万3,000円は、国分・牧園・霧島地区において、松くい虫の被害を防止し、景観の維持・保全を図るための経費です。財源は、県委託料131万3,000円と霧島神宮からの補償費25万円です。次に、11ページを御覧ください。林業就労改善推進活動支援事業の454万8,000円は、林業従事者の退職金共済と社会保険制度の掛金を助成し、就労条件の改善を図るための経費です。(目) 林道事業費の林道等維持管理事業4,154万4,000円は、林道等の適正な維持管理を行い、安全性の確保や木材搬出コストの削減等を図るための経費です。なお、平成31年度は林道橋長寿命化計画を作成する予定です。財源は、県補助金540万円と特定建設事業基金1,600万円です。林道整備事業の4,513万3,000円は、森林整備の作業体系を確立するため、林道の改良など生産基盤の整備を図るための経費です。財源は、林道整備事業債860万円と過疎対策事業債2,170万円です。次に、12ページをお開きください。林道整備事業(県単)の2,385万円は、森林整備の作業効率を高め、林業生産機能の向上を図るための経費です。財源は、県補助金948万円と、特定建設事業基金1,430万円です。(目) 治山事業費の治山事業330万円は、山林の保護と公共施設及び人家を土砂災害から守るため、小規模な山地災害の復旧を行うための経費です。(目) 森林整備事業費の市有林維持管理事業6,877万1,000円は、市有林の適切な管理を行い、公益的な機能の維持を図るための経費です。財源は、県補助金2,773万2,000円です。次に、13ページを御覧ください。森林整備事業ですが、説明に入ります前に、資料の訂正がございます。事業目的の下から3行目の「また」から文末の「有効活用を図る。」まで、3行にわたりますが、50文字の削除をお願いいたします。以上、訂正して、お詫び申し上げます。それでは、説明に戻らせていただきます。森林整備事業の1,100万円は、森林組合が実施する除間伐、森林作業道開設等に係る経費を一部助成し、森林所有者の施業意欲を高めることで、森林の公益的機能の維持を図るための経費です。森林整備地域活動支援事業の45万9,000円は、森林経営計画の作成促進を図るための経費です。財源は、県補助金34万6,000円です。次に、森林環境譲与税事業として、四つの区分で要求させていただいています。この森林環境譲与税につきましては、冒頭で部長からも御説明しましたとおり、平成31年度から交付するとされている森林環境譲与税を活用した新規事業であり、内容も多岐にわたっていますことから、委員の皆さまには、A4横長の別紙を1枚、お配りしていますので、こちらも参照いただきますようお願いいたします。まず、森林環境譲与税事業(担い手育成・確保)の318万円は、技術研修等の参加費及び参加者日当の一部補助、また、炎天下での下刈作業など過酷労働に対する日当への上乗せ分の補助、林業労働者の負担軽減を図るための補助を行うための経費です。次に、14ページをお開きください。森林環境譲与税事業(生産基盤整備)の200万円は、国・県補助事業の対象とならない林道・作業道等の維持修繕を行うための経費です。森林環境譲与税事業(森林整備・森林管理)の3,250万7,000円は、林地台帳の管理のためのシステム整備、管理不十分な森林のゾーニングや意向調査、低コスト林業普及のための市有林における主伐同時再造林、伐採や再造林の巡視活動などを行うための委託料のほか、木質バイオマス発電用燃料

としての林地残材の有効活用への支援、森林（もり）づくり推進員の設置などに要する経費です。財源は、主伐後の再生林に対する県補助金153万8,000円です。森林環境譲与税事業（木材利用促進）の658万8,000円は、企業・団体・木造住宅建築主等が行った地球温暖化対策活動に対し、県が認証した二酸化炭素の吸収量、固定量、削減量に応じたマイレージ交付を行い、更なる地球温暖化防止活動への取り組みを推進するための経費です。次に、15ページを御覧ください。（目）水産業振興費の水産多面的機能発揮対策事業、39万6,000円は、水産業や漁村がもつ多面的な機能を発揮させるため、漁業者等が行う地域の取組を支援し、漁村の活性化を図るための経費です。財源は、県補助金12万5千円です。水産まつり開催事業の50万円は、霧島市の水産物の消費拡大と水産資源の保護啓発を目的に開催される霧島市水産まつりに対する助成金です。漁業資源放流支援事業（種苗放流事業）の56万5,000円は、漁協等が実施するカサゴや鮎の稚魚放流に対する助成金です。次に、16ページをお開きください。（目）漁港管理費の漁港管理事業の30万円は、市が管理する漁港の維持管理の経費です。漁港整備事業の661万7,000円は、市が管理する永浜漁港の地震・津波対策及び漁村の活性化対策を推進し、機能充実や安全性等の向上を図るための経費です。財源は、県補助金330万円と、漁港整備事業債290万円です。（目）林業施設災害復旧費の補助林業施設災害復旧事業の1,100万円は、台風や梅雨期等の大雨により、市の管理している林道等の公共施設に災害が発生した場合に機能回復を図るための経費です。財源は、県補助金492万5千円と、農林水産業施設災害復旧事業債440万円です。単独林業施設災害復旧事業の900万円は、市が管理する林業施設において、補助事業の対象とならない災害が発生した場合、早期に機能回復を図るための経費です。財源は、農林水産業施設災害復旧事業債320万円です。次に、17ページを御覧ください。（目）公共施設災害復旧費の現年公共施設災害復旧事業の100万円は、台風や梅雨期等の大雨により公共施設に被害が発生した場合に復旧を図るための経費です。以上で、林務水産課に関する当初予算の説明を終わります。

○耕地課長（西元 剛君）

続きまして、耕地課の当初予算について、歳出に沿って御説明し、歳入については、その都度御説明いたします。予算説明資料の18ページをお開きください。（目）農地費の土地改良施設適正化事業の312万9,000円は、土地改良区等が農業水利施設の整備補修を行う土地改良施設適正化事業への市補助金です。県営土地改良事業参画事業の7,192万3,000円は、県営事業に係る市の負担金です。財源は2,960万円が農業農村整備事業債、600万円が基金繰入金です。平成31年度は、12地区で県営土地改良事業が予定されております。まず、県営中山間地域総合整備事業の480万円は、福山地区の用排水路等の整備に係る事業費3,200万円に対する市負担金です。県営農業競争力強化基盤整備事業の3,591万3千円は、北霧島地区（横川・牧園・霧島）のほ場・農道・用水路等の整備、第1国分東地区のほ場整備、第2国分東地区と溝辺地区の実施測量設計等に係る事業費2億2,100万円に対する市負担金です。次は、19ページになります。県営地域用水環境整備事業の675万円は、溝辺町竹山ダムの施設整備に係る事業費2,700万円に対する市負担金です。県営水利施設整備事業の2,050万円は、隼人町住吉地区のポンプ施設整備、隼人町島津新田地区と溝辺町十三塚原地区の揚排水施設整備の実施測量設計等に係る事業費8,200万円に対する市負担金です。県営農村災害対策整備事業の270万円は、霧島1地区（溝辺・隼人地区）のため池や用排水路の整備等に係る事業費5,400万円に対する市負担金です。県営農村地域防災減災事業の70万円は、空港東地区（隼人地区）の排水路整備等に係る事業費1,400万円に対する市負担金です。次に、20ページをお開きください。県営農業用河川工作物等応急対策事業の56万円は、霧島橋口地区の護岸整備等に係る事業費700万円に対する市負担金です。多面的機能支払交付金事業の1億357万9,000円は、農地・農業用水等の資源の適切な管理を行い、農村環境の保全に貢献する地域の共同活動を支援するものです。財源は7,787万8,000円が県補助金です。次は、21ページになります。（目）農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業の1億215万円は、市が管理する農業用施設の補修、法定外公共物の維持管理及び地域まちづくり計画要望箇所の整備を行うものです。農業・農村活性化推進施設等整備事業の500万円は、横川町正牟田地区の取水ゲート整備に要する費用です。財源は200万円が県補助金です。農業基盤整備促進

事業の207万円は、隼人町野久美田地区の農道整備に要する費用です。財源は100万円が国庫補助金です。次に、22ページをお開きください。農地防災事業の5,900万円は、霧島田口地区のゲート遠隔装置の調査・設計や隼人町錦地区の揚水機整備に要する費用です。財源は4,430万円が県補助金、200万円が基金繰入金570万円が団体営水利施設整備事業分担金です。次は、23ページになります。(目)農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業の2,900万円は、台風や大雨等によって被災した農地・農業用施設の復旧を図る補助事業です。財源は1,449万円が県補助金、810万円が災害復旧事業債、100万円が農地災害復旧分担金です。現年単独農地農業用施設災害復旧事業の2,100万円は、補助事業に該当しない被災した農地等の復旧を図るものです。財源は710万円が災害復旧事業債です。最後に、債務負担行為について、御説明いたします。平成31年度一般会計・特別会計予算書の7ページをお開きください。土地改良施設維持管理適正化事業補助の294万9,000円は、十三塚原、竹子、宮内原及び国分土地改良区が行う適正化事業の債務負担行為です。以上で、耕地課に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。質疑に移ります。質疑の仕方としては、課ごとに農政畜産課からさせていただきますので、よろしくお願ひします。質疑はございませんか。

○委員（川窪幸治君）

説明資料の1ページ最初の総務費のところ、6,012万3,000円ということで計上してあるんですけども、ほかのページは割と細かく金額が示されているんですが、この主な整備、管理運営のものがあればお示しください。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

賃金が1,200万円、修繕が201万円、あと国分広瀬の生活改善センターの耐震補強の工事監理が167万3,000円、工事が1,902万6,300円、指定管理の委託料につきまして国分営農研修センターが342万6,960円、それから国分上之段平山塚脇コミュニティ広場が85万2,816円、それから横川農業交流センターが336万5,000円、霧島の霧島緑の村が464万5,870円となっております。

○委員（徳田修和君）

同じ項目ですけれども、耐震補強工事対象施設ということで今回されるわけですけれども、所管の施設でまだ補強工事が整っていないところがあるのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

私どものほうで今所管している中で、主に公民館関係で使っておられる改善センターということで3施設ございまして、国分広瀬が我々の計画では最後となっております。

○委員（厚地 覺君）

霧島のふれあい工房は今後も存続されるんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

一般も御質問いただきまして、その後、茶業振興会の所有物ということでもございまして、茶業振興会の役員会の中で協議をされておられます。一応私どもが事務局という形で入っておりますので、廃止の方向性で御提案をさせていただいております。ただ最終的な結果は今のところ出ていない。方向性としては溝辺のほうに一本化していったほうが管理上もよろしいのではないかとということで御提案をさせていただいているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

もう何年も使っていないようですが、昨年でしたか、近辺は全て農地から外れていますけれど、この1か所だけはまだ農地として残っているのではないですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃるとおりでございます。うちのお茶の施設があるということで、地目が変われないという形になっておりまして、農地のまま一筆だけ残っていると確認をしております。

○委員（厚地 覺君）

2ページ、毎年補助事業で特定の事業者だけ多くの補助事業を受けていますけれども、これは法人格を持たないと申請できないのか。一般農家はこういう事業は対象にはならないのか、お伺いします。

○農政畜産課長（田島博文君）

法人格を持たなければいけないのかという点については、決してそういうことにはなっておりません。ただ、活動火山周辺地域防災営農対策事業でいきますと、3戸以上の農家が法人化というような形になっているものですから、このようなことで出ているということで、事業の補助要件さえ満たせば3戸以上の個人の農家の方々の集合体でも可能かと考えております。

○委員（厚地 覺君）

3戸以上の面積要件、経営要件というのはどのようなものですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

今、面積要件等について調べておりませんので、至急調べて回答させていただきたいと思います。

○委員（厚地 覺君）

9ページの出品対策のための人材確保、和牛共進会に向けて、これはどのような専門技術員を確保される思いがあるのか。また、全共ですからよほどの専門技術でないとだめだと思うんですけど、どのような人材確保をされますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

全共につきましては、委員も御承知かと思うんですが、全国規模で和牛登録協会というものがございすけれども、その県支部が各地区以上の共進会というのは仕切っていただいております。私どもが専門指導員の確保ということで人材的にお願いをしている方は、元々この全和の鹿児島支部の副支部長をされていた方で、県の共進会等で責任的立場で指導していただいていた方でございます。ですので、人材的には全国レベルの共進会へ出品するための県の牛を見極めてきた方でございますので、御指導いただくにはふさわしい方ではないかということで、現在お願いをして、予算の御了承をいただければ正式にお願いをしたいという形で考えているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

そのような技術を持った方であれば、この180万円で大丈夫なんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

御本人の御要望のあったのが一つと、期間的にまだ3年半くらいございます。御本人は当初は週2回程度で、巡回指導が主な形になってきますので、全共に関することのみの巡回指導ということになっておりますので、おおむね週2回を目処に初年度はやっていきたい。ただ次年度以降についてだんだん近付いてまいりますので、回る頻度や指導の内容が濃くなることも十分考えられます。あくまでも初年度おおむね週2回程度から始めていこうということで計上した予算でございます。

○委員（植山利博君）

今のところと関連するんですけど、その指導される人材は定まっているということですが、指導を受けられる対象となられる方もほぼ固まっているという理解でいいですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

それぞれ今から年数的なものがあったり、例えば出品区でいきますと高等登録分であるあの親子3代をつくらなければいけないとかというのは、もちろん候補牛というのは決まっていると思うんですが、個体で出す牛も当然いるわけでございますので、全体が枠の中に定まってその牛を対象とするのかというと、今からまだ選抜される牛もいるものということで理解をしております。

○委員（植山利博君）

その巡回をする相手先はまだ固定的ではなくて、ある一定は枠があるけれど、今後増えたり減ったりしていく可能性があるという理解でいいんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

そういう形で理解をしております。

○委員（厚地 覺君）

6ページの担い手経営発展等支援事業、これは新規事業ですが、これをもうちょっと具体的に説明していただけますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

まず現在の農業の情勢は、高齢化や後継者不足、それから鳥獣被害等を含めた耕作放棄地の増加というものが現状にございまして、また、日本の農業人口を含めて人口が少なくなっているということで、国内マーケットが縮小してきて、売れる先がなかなか厳しいよねというようなお話がございます。またTPP11（イレブン）であったり日欧EPAであったり、海外からの安い農産物が入ってくる中で、どうしても支援を強化しなければいけない農家の方々が増えてきている。政府のほうはそういうことで強い経営体というものには補助事業は今私どもも充実をしていると考えております。ただ、強い経営体と言われている以外の方々が、先般一般質問の中でも申し上げましたけれども、補助事業を要望されてもなかなか補助事業の採択基準に該当しない、施設整備要望、機械の要望等がありながらそういう要件に該当せずに、充実した経営基盤の充実が図れないという農家の方々が多くおられる現状を目の当たりにしたときに、国が大規模な強い形態を育成、若しくは支援していくのであれば、やはり役割分担をしながら、そこに届かない農家の方々を私どものほうで支援をしながら、例えば機械であったり施設整備であったり、その一部を市単独で助成することによって経営基盤の確立を図っていただき、やがては補助事業が適用できるような強い形態に育てていただければなということで、今回につきましては年齢要件、様々な細かい条件があるわけですが、農業機械であったり施設整備であったりそういうものを市費で、もちろん農業者はどなたでも該当するかと言うと決してそういうわけではございませんで、一定の要件は設けさせていただくわけですが、その枠の中で将来的な中核的担い手であったり強い経営体に育成すべき農業者を選定しながら御支援をさせていただきたいということで、この事業を作っております。

○委員（厚地 覺君）

希望する農家は多くあるわけですが、ふるいにかけてもまだ多いと思います。これは1桁金額が少ないのではないかと思うんですけど、その辺はどうですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃるとおり財源的なものもあります。初年度でございまして、私どもも昨年の先ほど言いました国県補助の採択漏れになった方々を見ていると相当数の要望があるのかなと思う反面、まだ全く見通しが立っていない状況でございまして、とりあえず初年度はこういう形でさせていただきます。あとは状況を見ながら、もちろん財源的なものがございます。希望を取りながら採択順番を設けて、もし私どもが確保できない予算の枠がございましたら次年度送りにしながらでも御支援をできる体制は整えていきたいというふうに考えております。

○委員（厚地 覺君）

この畜産部門においても600万円ですから、今、トラクターにしても大型化して1,000万円とかですから、タイヤが付かないならそれでいいでしょうけれども、もうちょっとこの辺を検討して頂きたいと思います。

○委員（徳田修和君）

説明資料5ページ、拡充部分である稼ぐ力向上プロジェクト推進事業の中の広告料、空港内看板の設置ですが、販売促進PR活動に必要なものということで農商工連携での事業になるんですけども、管理自体、これからPRしていくとなると商工のほうややっていったほうがいいんじゃないのかなと思うわけですが、ここの予算の在り方というのは商工観光部とは、何か今後のPRに対してとかと議論がなされての設置になるのでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

茶の看板を含めて全体的な回答でよろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり] 今おっしゃいますように、PRを含めた販売促進であったり、6次化であったりというのは、商工振興課も確か事

業を持っておられるというふうに理解をしております。ただ、本年度でその事業は終わるというようなことで、私どもが聞いているわけでございますけれども、私どもとしては、先ほど申し上げましたように国内マーケットが縮小したりということで、農業者は非常に厳しい状況がある反面、努力をすれば、それが関税等が自由化される中では、海外輸出を含めて、ピンチもありますけれどもチャンスもあるのかなと、そういう中で6次化であったり、それから販路拡大、これは例えばイベントであったり、商談会であったり、そういうものも開催して自分の販路を開拓していく意欲を持った農業者等がおられるとしたらそういう面をソフト面で支援できればなということで、この事業を立ち上げたということになっております。またメニューの中で、安心安全の産物推進ということで有機JASの認証取得による支援というのもメニューの中に設けているわけですが、これも農産物の付加価値を高めることによって、新たな販路開拓、拡大につながっていくのではないかなという思惑もございまして、このような形でつくらせていただいております。具体的に商工と連携とか、調整したかということそこまでは至ってはいないということでございます。

○委員（前川原正人君）

5ページになりますけれども、農業地世代人材投資事業ということで50名を予定されているわけです。昨年の青年就農給付事業とは、また違う性格の事業なんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

青年就農給付金が、若干、国の要件が改まって次世代人材投資事業という形に名称を変えてきたというふうに御理解いただければいいと思います。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、名前が変わったり、内容がどの程度、以前からすると変更になったっているのかお示してください。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

従来の給付金という名称が、いろいろ国のほうの上の諮問会議等で問題になりまして、いわゆるそういう給付という形ではなくて、農業のための資金を交付するんだと、そういうところから、まず名称の変更がありました。それから、やはり稼いでいる金額に応じて、やはり傾斜を掛けるべきじゃないかということで、一定の計算式におきまして、1年間150万円という金額を以前は、そのまま交付していたわけですが、新規就農者の方であっても、それなりに稼いでくる方においては、そこら辺の傾斜を掛けましょうという計算式が設けられたということが、一番大きなことかなというふうに理解しております。

○委員（前川原正人君）

どうしても国の振興策に従わなくてはならないと思うんですけども、この前期、後期で県補助と市単独と両方あるわけですが、これは重なっている人たちも、前期と後期が重なることはないでしょうけれども、全体としては、個々の給付というか投資事業ですよという理解でよろしいわけですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

事業自体は、ここで重複して受給できるものではない制度設計をさせていただいております。

○委員（前川原正人君）

自由に一人一人が、全く違う、重ならないで単独の、以前の就農の事業だよという理解でよろしいわけですね。

○農政畜産課長（田島博文君）

認定については、市、それから補助事業について全く重複はしないわけですが、前期、後期については1年間を通すという形になっておりますので、そこについては同じ方々が、ただ、前期の途中で認定されれば、若干の実人数というのに若干の相違がある場合もありますが、前期、後期は1年を通せば同じ方というふうになると思います。

○委員（愛甲信雄君）

2ページの環境保全型農業直接支援対策事業というところで、カバークロップ、私は分かっていますが、恐らく知らない方が多いと思いますので、ここをちょっと詳しく示してください。

○農政畜産課長（田島博文君）

まず、カバークロップというのは、緑肥ということで、御理解を頂ければ、そのものでございます。内容について読み上げさせていただきます。土壌侵食防止、景観の向上、雑草抑制などを目的として、農作物を耕作していない時期などに露出する地表面を覆うために栽培される作物ということでなっております。ライグラスなどの牧草類、大麦などの麦類、レンゲなどのまめ科食物が、それぞれ育成栽培特性に応じて、様々な場所で活用されているということになっております。

○委員（愛甲信雄君）

これからの有機農業に、恐らくこれが非常に低コストで、普及していくと思います。実際、私も20年くらい前からこのヘアリーベッチとか、農地になぜ、まめ科がいいかという、空気中の窒素を取り込んで、下にもぐっていくと、恐らく今の説明ではほとんど分からないと思います。経験者の私が、トラクターなんかであれば、肥料をしても30cmぐらいの深さまでだけど、種を10月頃にまくということ、1m七、八十までいくと、岩盤を酸でとかしながら、岸壁に樹勢している松、あれもそうです。この事業は44人としておりますが、実際、去年は何人くらい、対象になったのかお示してください。

○農政畜産課長（田島博文君）

平成29年度につきましては45人となっております。

○委員（愛甲信雄君）

その業種、どういう方が、野菜農家とか、果樹農家とか、どうでしょうか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

カバークロップのことでいいですか。[「はい」という声あり] 作物はそばです。

○農政畜産課長（田島博文君）

環境保全型農業に直接、取り組まれている方々の作物別、主なものということで、お示しをさせていただきますと思います。普通作物、これは水稻であったり、麦、大豆、ごま、雑穀類、これが2,214a、それから葉菜類、タマネギ、白菜、これが198a、果菜類、ピーマン、きゅうり、これが510a、根菜類1,435aとなっておりますので、普通作物であったり、根菜類であったりというのが、特に環境保全型農業の経営される中では、植え付けられている主なものではないかと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

今年、44戸、去年が48戸ということで、面積がこれだけあるということ、今言われたのは、分かりました。特に、果樹とかは入ってなかったですね。[「入ってない」という声あり] 今後は、溝辺も国分の春山とかも果樹の産地、ということは、売る力にもなるわけですから、カバークロップとかを今後、推奨していつてもらいたいのですが、どうでしょうか。

○農政畜産課長（田島博文君）

果樹類については、有機で取り組む手法と言いましょか、病虫害の問題、その他があつて、非常に難しいところがあるかと思ひます。全国的に言ひますと、青森の無農薬リンゴというのが、非常に有名になつてかなり付加価値が付いていふという報道は先般もなされてはいるようでございます。ただ、果樹の中では、私が報道を聞く限りでは、かなり難しいんだよというふうなことをおっしゃつておられました。委員がおっしゃるよう付加価値を高めれば、それだけいい品物をというか、消費者に臨む品物で、新たな販路を開拓できるよという御趣旨の御質問だと思ひますので、全体的に見てできる作物、できない作物もあると思ひんすけれども、こういう事業を推進しながら新たな付加価値を高めて、新たな販路開拓に結びつけるという手法は、今後も継続的に取つていきたいと思ひます。

○委員（愛甲信雄君）

専門的になってくるので、時間が足りませんので、そこは専門機関と関係機関と協議してください。

○委員（山口仁美君）

3 ページ、鳥獣被害対策実践事業について、確認をさせてください。昨年に比べますと二百六十何万か予算が減額になっております。内容をみたときに報償費や事前講習費の補助みたいなものが人数的に、少し減っているのかなという感じがするので、その確認と、あともう一つ捕獲対策の報償費の中で、昨年なかった項目でヒヨドリ300羽というのが出ているんですが、ヒヨドリの被害が広がっているのかどうかについて確認をさせてください。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

ヒヨドリにつきましては、昨年も入っていると思うんですが、ただ、被害がどうかといいますと、被害は例年、ほぼ春先にある程度と認識しております。昨年と比較して、報償費について減になっているのにつきましては、捕獲の頭数を平成30年度のほぼ、実績の3割増し程度で、積算がしてあります。

○副委員長（松枝正浩君）

資料の4 ページ、認定農業者の数が、現在、何名なのか。お示してください。

○農政畜産課長（田島博文君）

本年度で274名ということになっています。

○副委員長（松枝正浩君）

5 ページ、先ほども質問が出たんですけれども、農業の稼ぐ力向上プロジェクト推進事業の中の拡充の部分は、どの部分が拡充されているのか御説明をお願いします。

○農政畜産課長（田島博文君）

負担金補助及び交付金の中で、交付対象事業というものが記載をされています。この部分を拡充ということで、広告料、空港内の茶看板であったり、使用料及び賃借料、これは農政畜産課が持っておりますホームページなんですけれども、この更新料とは既存のまま残しているというような形になっております。

○副委員長（松枝正浩君）

この中の事業というのは、全て拡充したというように捉えてよろしいですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

今まで、別な事業の一部として、例えば六次化であったりとか、そういう直接の支援ではなくて間接的な支援はしてきたわけなんですけれども、直接このソフト事業として、立ち上げたという面では、今おっしゃるような形で、この三つが、そういうことになってくると思っております。

○委員（前島広紀君）

7 ページの一番上、家畜導入及び保留補助事業のところで、目的としまして優良肉用牛を保留・導入する農家に対して、補助金を交付するということなんですけれども、そこで次の①と②の説明を求めたいんですけれども、対象牛を1頭当たり2万円という、このことについて説明を求めます。対象牛は何になるか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

対象牛については、子牛競り市の前に、朝、子牛品評会業界というのがあるんですけれども、そこに、出していただいて、審査を受けて、郡の保留牛、あるいは高育種価候補牛、育種産子推奨牛、のタスキを掛けてもらうんですけれども、その牛が対象になります。

○委員（前島広紀君）

今年で、対象牛というのは何頭くらい想定していますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

年度途中の実績ということで、最新のものではございませんが、平成30年度の実績として4月から8月までの競り市の中では、対象91頭ということで、その後の競り市で、もちろん増えておりま

すので、8月までではそういう状況でございます。

○委員（前島広紀君）

それでは、②の導入牛のところ、基準価格としまして前々年度3月から前年度2月の子牛競り市の雌の平均価格を超えた額の二分の一補助ということなんですけれども、これは目的としましては、優良肉用牛を保留とあるんですけど、肉用牛とは雄牛かなと思うんですけど、何で雌牛の平均価格で比較するのか、その辺りの説明をお願いします。

○農政畜産課長（田島博文君）

一般的に肉用牛という表現でさせていただいておりますけれども、子取り用雌牛等のことを指しております。

○委員（前島広紀君）

現在の先ほど言われました、平成30年4月から8月あたり、その辺りの実績でも結構なんですけど、その二分の一の補助額、限度額は15万円ということになっておりますけれども、今の補助額は大体どのくらいなんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

すいません。②についてのみの拾い上げをしておりませんので、後もって数字を提示させていただきたいと思っております。

○委員（植山利博君）

5ページ、拡充の農業の稼ぐ力のところなんですけれども、ソフト事業でここに記載されている中で今まであったのもあるが、三つほど新たに増やしたんだと先ほど答弁されたようなんですが、その三つというのはどこですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

販売促進PR活動等、商品開発を含めて農産物等の販売促進というものを一つ持ってきております。それから6次産業化、高付加価値化への取組ということで6次産業化農商工連携推進というものをもう一つメニューを設けております。それと有機JAS認証への取組というもので、3番目に安心安全農産物の推進という、この三つをメニューにさせていただいております。

○委員（植山利博君）

それで、まず農商工連携という6次産業化、ここで先ほど徳田委員の質疑の中で、商工観光は別にそういうメニューを持っていると。この予算計上の段階では協議はしていないということだったんですけども、やはりここはしっかりと協議をしながら連携を取る必要があるのではないかと思います、まずいかがですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃるとおりだと思います。我々は6次産業化については特に、農業者単体に進めることによって施設整備であったりかなりのリスクを伴ってきますので、そこは例えば商工業者とのマッチング、加工の専門屋さんと生産をする方々が共同体をつくりながら新たな製品をつくるというのも、新たな6次化ではないかなと思っておりますので、今後についてはおっしゃるように連携を取らなければ事業自体を進めていけないのかなと思っております。

○委員（植山利博君）

そこで連携をしながら、販売促進という分野は生産農家にとって不得意な部分だと思うんですよ。ですから販売促進というのは商工業者と連携をきっちり取って、商工業者が加工物、6次産業の物をどう販売促進するかということが重要だと思うんですけど、その辺はどういう見解ですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃるとおり、一応メニュー的に三つ設けてはおりますが、今一番目の農産物販売促進というメニューを設けたということで、更に6次化と農商工連携が二つ目のメニューだと申し上げたわけなんですけれども、ここは連携を取らなければそれぞれ単体でやっていけないのではないのか。やはり連携を取っていかないと、昨日も私ども海外バイヤーの方々が40数名お越しになって、

お茶が中心だったんですけれども御案内する中では、やはり農業関係者だけでは商工関係、そういう方々のお力をお借りしながら新たな販路開拓、推進というものは必要であると考えております。

○委員（植山利博君）

補助率は二分の一ということで限度額ありとなっていますけれども、限度額は幾らですか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

事業費と致しまして、会場使用料とか資材費等、その辺の上限額は30万円、それから有機JASの認証取得費につきましては10万円、旅費等につきましては20万円と考えております。

○委員（植山利博君）

それぞれの項目を分けて限度額が設定されておりますけれども、商工関係は商工関係でまた事業があれば補助金があると思います。これはある意味では両方使うことができるというような考え方でいいですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

私どもが今回出している事業、類する事業が本年度までは商工にあるということで確認はしているんですが、その事業は本年度で終わるといふふうに商工と話す中では聞いているところでございますので、類似する事業で重複は今のところ想定はしておりません。

○委員（植山利博君）

有機JASの認証というのは、その生産農家だけで恐らく完結する事業だと思うんです。そのほかの特に販売促進という部分では、商工との連携が重要だし、これはあくまでも予算ですから、拡充の事業であってどれぐらい出てくるかというのは現実には漠然としていると思うんです。ですからある意味こういうことがどんどん出てきて、補正でも組むような状況になることが私は望ましいというふうに思っておりますので、今後はそういう視点で対応を求めておきたいと思っております。

○委員長（有村隆志君）

林務まで範囲を広げます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いしたいんですが、ホームページドメイン更新料とあるのですが、何のホームページですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

3年前ですか、県の事業を使って農産物PR等を図るために、農政畜産課のホームページというものを作ってあります。それを更新していくためのお金ということになっております。

○委員（山口仁美君）

何のホームページかなと思って検索を掛けるんですけれども、全然ヒットしなくて、どこにあるんだろうという状況なんですけど、このホームページがあることのPRというのはどのようにされていますか。若しくは更新されたときにどのようにしていかれますか。

○農政畜産課長（田島博文君）

実際のところは市のホームページがあるわけですので、本来補助事業を導入したとき検討をするべきだったのかなというところは、私どもも継続する中で疑問を持っているわけなんですけれども、ただ事業を活用して当時農産物のPRを図るためにこの窓口を活用していくという方針を出しておりますので、現状でいくと最低限の更新しか今のところできていない状況でございまして、有効的な活用には正直つながっていないというところが本音でございまして。

○委員（山口仁美君）

内容を市のホームページに移行すればこの更新料も要らないのではないかなと思うんですけれども、そのような議論はないですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

先ほども申し上げたように、補助事業で作成をしておりますので、そこが許せば私どもも今おっしゃるような形のほうが今後の更新を含めて利活用、閲覧もしやすいのではないかなというふうに

考えております。補助事業との絡みでそこは調査をさせていただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

この販売促進のところも先ほど課長が言われたように、バイヤーとお茶の生産者と一緒になって市もいっしょになってという話がありましたけれども、やはり市がその接点になることによって、バイヤーであったり商社であったり、そういうところも非常に信頼感が持てますので、ただ商工業者や生産農家だけでなく、JAや市も一体となって販売促進に汗をかいていただきたいということも求めておきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

10ページです。先ほど木質バイオエネルギー導入促進事業の補助金の償還金ということで9,333万4,000円が霧島木質発電株式会社からの返りとなっていますが、これは今回で終わりなのか。若しくは今後の償還がいつまで続くのか、お示しいただけますか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

木質バイオマスへの償還につきましては、平成28年から平成42年度までの15年間を償還として9,333万4,000円という部分がありますが、この9,333万4,000円は5か年とあと9,333万3,000円ということで10年間と分けて15年ということで償還をさせていただいております。

○委員（前川原正人君）

先ほど別紙資料で、森林環境譲与税の配分ということで示していただいているわけですが、この配分基準というのは、こちらが要求して一定の率を掛けて配分というような何かそういう計算式があるんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

森林環境譲与税の交付金という配分の質問でよろしいですか。これにつきましては、私有林の人工林面積の割合が50%ございます。市でこの面積は1万8,895ha、それから林業就農者ということで20%、これが193人、それから人口の割合ということで30%の部分で、平成27年度の国勢調査の人数でありますけれども12万5,857人ということで、この剰余額で按分算出をされたものでございます。

○委員（前川原正人君）

例えば森林整備が進めば進むほど、財源としては増えていくという認識でよろしいんですね。

○林務水産課長（川東輝昭君）

譲与税の額につきましては、今から徐々に増えていく形になりますけれども、平成31年度から33年度までが3,579万1,000円、それから平成34年度から36年度で5,368万7,000円、平成37年度から40年度で7,605万7,000円、平成41年度から44年度が9,842万7,000円、平成45年度以降で1億2,079万6,000円ということで、徐々に財源は増えていくということになります。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、14ページで、森林環境譲与税で新規が三つ入っているわけです。これはそれぞれ事業名としてその財源を利用しての一つのセクションの事業になると思うんですけど、以前、予算説明資料に入っております事務事業事前評価書の12ページで、森林環境譲与税事業森林整備森林管理の部分で、平成31年度が3,250万7,000円、そして次の年度、次の年度と同じ金額が出ているわけですが、そのベースとして2万5,000tが事業費の算定基礎の中に明記されているわけです。平成31年度に3,250万7,000円に対して、500円×2万5,000tということで書いてあるわけですが、2万5,000tというのはどこから出てきたトン数なのか。また500円とした根拠の説明をお願いします。

○林務水産課長（川東輝昭君）

今の御質問は木質バイオの林地材の500円という部分のお話ですか。これは今までが木質バイオに出す部分は県内全域という部分もございました。今回林地材の資材活用ということで同じ木質のほうに出ていくわけですが、これに関して、一般材と間伐材とそれぞれあるわけですが、それを一律にしたトン当たり500円ということで2万5,000tで500円を掛けて1,250万円と数値を出したわけですが、ここについては霧島地域内の材を今後見込んでの数字ということでこの数

字を出しております。

○委員（前川原正人君）

平たく言えば全体を押しなべて大体これぐらいであろうと。今までの実績から見て、大体500円ぐらいではないだろうかという。山勘ではないけれど、今までの流れとか実績とか経済状況とかでこういう数値で一つの積算根拠としましたという理解でよろしいわけですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

この事業が来年度に初めて始まる部分であります。今までは間伐、皆伐それぞれ行っているわけですが、この数字で来年度を見れば大体見込みとしては出てくるのではないかと、今の段階では想定しかできないところであります。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 1 1 時 5 7 分」

「再 開 午後 1 時 0 0 分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。午前中の質疑に関し、農政畜産課長から発言の申し出がありましたので許可します。

○農政畜産課長（田島博文君）

午前中、活動火山周辺地域防災営農対策事業での面積採択基準ということでございましたので御報告をさせていただきます。国の事業実施の基準に基づき、本事業については降灰地域の茶安定対策となっております。受益面積につきましては概ね1.5ha以上とするということになっております。ただ、ほかにもたばこであったり野菜であったり花卉、果樹、それから畜産の飼料作物ということで事業細目毎に分かれてきて採択基準の面積は違ってきております。あわせて、今申しあげました茶の場合の1.5ha以上というのは施設に基づくものでございまして、例えば、この摘菜前の洗浄機とかというのになりますと事業採択基準、機器によりますけれども1台当たり6町歩程度を目安にすると、それでトラクターであれば幾らか細かい基準が別途設けられているようでございます。国の事業実施基準に基づくものは、先ほど申しあげましたように、茶につきましては概ね1.5ha以上ということになっております。続きまして7ページの家畜導入及び保留補助事業の②の導入牛に対する金額は幾らかということでございました。導入頭数が32頭ということになっております。この②については①の2万も含めて受給できるということになっておりますので、合わせますと297万6,000円、この二分の一だけということになりますと233万6,000円ということで、単純に導入頭数から1頭当たりを割り崩しますと概ね7万3,000円程度となるようでございます。

○委員（厚地 覺君）

個人の場合は3戸以上と先ほど言われましたけれど、100頭規模を飼養しながら近辺に農家がなく10km以上離れているんですよ。それでは3人以上とはならないし、この辺の緩和策というのは何かないんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

現在のところは国庫補助事業でございまして、国の採択基準に基づきという形でさせていただいているところでございます。あと、仮に今おっしゃるような形で畜産農家の御要望があるとしたら、別途また畜産関係の補助事業等もございまして。個別にうちの畜産グループのほうに御相談を頂ければ対応できる事業があるかないかはちょっとその御相談の内容に応じてということであろうかと思うんですけれども、御相談いただければと思っております。

○委員外議員（山田龍治君）

市長の施政方針演説の中で、4月からは全国和牛能力共進会準備室を新設しますということでうたわれておりました。この体制は何名体制で4月から行われるのかお聴かせください。

○農政畜産課長（田島博文君）

今のところ仮称という形で、確定した人数というものは私どもも報告は受けていないところでございますが、一応、現在分かっている範囲においては、市長の指示により先ほどもお答えしましたけれども、畜産の技術を有する専門員をまずは雇用しなさいということで、あとの体制については当初は畜産グループなり若しくは農政畜産課内の別なグループとの兼務なりという体制になっていくのではないかと考えております。

○委員（徳田修和君）

林務水産課にお伺いします。説明資料14ページ、森林環境譲与税事業の木材利用促進なんですけれども、マイレージ1 t当たり3,000円ということですがあれどあまり分からないんですけれども、対象となるどのくらいの建築物が1 tくらいのものを出してくるのかとか、この辺はもう少し詳しく御説明を頂けますか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

森林環境譲与税の木材利用の促進ということで、森林炭素マイレージ事業ということでございますけれども、これは県の認証を受けることが第一原則となっております。負担金補助で658万8,000円ということで吸収量のマイレージとして110 tということで3,000円があるわけですが、これにおきましては、森林整備の企業団体におきまして植栽、間伐を行うという部分になります。対象面積としましては0.1ha以上、スギ、ヒノキ、マツを植えることとなりますけれども、間伐率でいきますと20%でございます。事業者としましては今後、トヨタ車体とか信用金庫とか霧島10万本プロジェクトとか、そういうところを考えて110 tとなっております。それから削減量のマイレージにつきましては、これは企業になるかと思っておりますけれども、木質バイオボイラーの利用ということで、県内で各社木質バイオマスの燃料、木質チップ、製材の端材等で年間3 t以上を利用する会社としてはサツマファイナウッド等を考えております。これが733 tでございます。それから固定量のマイレージとしましては、123棟で1棟当たり11 tという考え方でございます。405万9,000円になります。ここにおきましては建築主で木材住宅建設の鹿児島県の緑工務店が県内で居住として建築するかごしま材使用量が一定量の新築の木材住宅ということでございます。対象は鹿児島県木の家ということで1,353 tということで考えておりますが、認証は先ほども申し上げましたとおり、県の二酸化炭素の査定と取りまとめを行って鹿児島県の二酸化炭素削減・吸収量認証審査会の決定で今後行われる予定でございます。

○委員（徳田修和君）

県のほうで一回登録した企業団体等が対象になるという理解でいいんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

今後事業主体がこの事業を行ったのちに申請をする形になるかと思っております。

○委員（徳田修和君）

もう一点。木造住宅建築主等への固定量マイレージのほうですが、これは届け自体は県に直接するのか、市が窓口になっているんでしょうけれど、建築確認申請とかどの時点でこれは申請していただけるようなものなんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

申請窓口としましては木造住宅関係の団体で、認証のマイレージの申請をする形になります。そこで市町村としましては、中間の申請を取りまとめをし、県がその認証の決定をしていくという流れで支払いをしていくということになっております。

○委員（徳田修和君）

先ほどちょっと、例に出された企業名もありましたけれども、市内で大体どのぐらいの数の企業団体がこの事業に関わってくると想定されているんでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

現在のところ、建築主という部分は分かっていますが、123棟という部分で県との分では数字を拾っているところであります。

○委員（徳田修和君）

間伐とかこういうのはちょっと大きな企業団体でないとやっていけないのかなと思うんですけども、そういう団体企業等の何社ぐらいがこういう対象になってくると想定されているのかなと思います。分からなければ結構です。

○林務水産課長（川東輝昭君）

大きな団体としては3社程度ということでございます。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の11ページの林道等維持管理事業の中の林道橋の長寿命化計画なんですけれども、市道等の計画はできているんですけれども、この時期に計画策定される経緯とあと何橋ぐらいが対象になっているのか、お示してください。

○林務水産課長（川東輝昭君）

林道橋の長寿命化計画につきましては、来年度が最終年度ということで林道のほうも取り組んだわけなんですけれども、林道に関しましては国分山麓線ということで13路線になります。その中で個別計画を作る橋自体が19橋ということになっております。

○副委員長（松枝正浩君）

説明資料の14ページの森林環境譲与税の中の森林整備森林管理の中の賃金の、森林づくり推進員の活動ということで挙げられているんですが、これは何名ぐらいを想定されているのかお示してください。

○林務水産課長（川東輝昭君）

推進員につきまして全部で22名でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

続きまして16ページの永浜漁港のところなんですけれども、この整備は今年度でもう完了するのか、次年度もあるのかどうか、その辺のところのお示しをお願いいたします。

○林務水産課長（川東輝昭君）

永浜漁協につきましては、実施計画が平成28年から実際始まっているわけなんですけれども、実際工事に着手するのは平成30年から入っております。見込みとしましては平成36年頃を目処に完了を目指しているところです。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、永浜漁港の活性化と地震津波対策に加えて、この地震津波対策とは例えば震度何とか、津波は高さが幾らとか想定は何mくらいですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

防波堤の整備も行われるわけなんですけれども、その津波対策のメートルというのは私どものほうでもちょっと把握をしておりません。

○委員（植山利博君）

今の関連なんですけれども、平成36年までを計画しているということです。今年度の事業の具体的な内容をお示してください。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成30年度の事業におきましては、集落道路整備ということで、市道がございましてけれどもその市道の入り口95mぐらいを今後発注する見込みであります。

○委員（植山利博君）

今、平成30年度と言われませんでしたか。予算は平成31年度の予算ですよ。31年度の予算はどのような事業をされる予定ですかと聞いたのですが。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成31年度におきましては、ちょっとお待ちください。

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時16分」

「再開 午前 1時17分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○林務水産課長（川東輝昭君）

訂正を申し上げます。平成30年度のほうが、10m弱、平成31年度におきましても約10mを計画している。国の予算の付きが今のところ悪いということです。

○委員（植山利博君）

以前、荷揚げ場といいましょうか、堤防がまっすぐ、直角に出ていますよね。荷揚げ場の防波というか、それを抑止するための施設整備もするんだということだったんですけど、そこには、まだ手が付いてないという理解でいいんですかね。

○林務水産課長（川東輝昭君）

物揚場の話していいかと思えますけれども、計画の段階では平成35年度程度を見込んでいます。

○委員（植山利博君）

産業の多面的機能発揮対策という表現が、農業にはよく使われるんですけども、水産業の多面的機能というのはどのような機能を指していると理解すればいいですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

現在のところ錦江漁協のきりしま藻場守り隊のほうにアマモの移植と繁殖の依頼をかけております。それと同時に福山漁協の藻場守り隊のほうに藻場の保全活動として海藻の種苗投入等を実施しながらモニタリングを行っているところです。

○委員（植山利博君）

それは記載されていますから分かるんですけど、農業の場合は例えば、単なる産業ということではなくて、水源涵養であったりとか、景観の保全であったりとか、様々な産業という範ちゅう以外の多面的な機能があるんだと、こう言われるわけです。そういう意味で、錦江湾の浄化とかそういうことなのかなと想像はするんですけど、多面的機能としては幾つかあるでしょうから、そういうことは、藻場を維持することによって、何がどう多面的機能を発するのかなということを聞きたいのです。

○林務水産課長（川東輝昭君）

漁協のほうも実際、高齢化や漁村の人口のほうも当然、減っているわけですけども、やはり、水産業の漁村のかかる問題も深刻化する中で、やはり、このような守り隊が藻場を守っていただくことによって、それだけの漁獲量を増やすという部分では、今後も大事な部分ではないかというふうには考えております。

○委員（植山利博君）

結果として、農業といっしょで漁業が魚を取る。そのことによって、市場に出荷する。それだけじゃなくて、例えば、加工であるとか、流通の販売促進であるとか、そういうところもですね、やはりこの支援、育成していく漁協といっしょになって、漁業者とそういう環境を整えるのも市の役割だろうと思うんです。その辺はいかがですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

以前より、浜の活力事業というのが実施されて、1期目がちょうど今年度で終わっております。2期対策を平成31年度からということで、つくり上げて申請をした段階でありますので、ここ辺りの浜の活力、あさり、岩ガキなどを中心に実施をしておりますので、ここ辺りを中心に要望等、いろいろ補助があれば支援をしてみたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

今、水産多面的機能事業は、事業費等は一切変わらずされているのかなと思うんですけど平成31

年度に向けて、何か検証とかはされていると理解していいんでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

鹿児島県水産多面的機能推進協議会という事務局があるわけですが、ここを通じて、市のほうも負担金を納めているわけですが、年3回、モニタリングを実施しながら、状況を確認しているということで、金額のほうは4年更新ということとなっております。

○委員（徳田修和君）

植山委員もおっしゃったように多面的機能というのをどう捉えるかということなんですけど、自分の感覚で言えば、毎年、アマモを投げ込んでいけば、アマモだらけになっているんじゃないかと思ってしまうわけです。もし、定着してなくて、それを検証しながら毎年投入しているのであれば、定着しない理由というのも検証しながら多面的機能の事業として、何かしらの対策を打つべきだと思うんですけど、そこら辺はどのような検証がされているのでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

それぞれの藻場守り隊のほうに依頼を掛けて、モニタリングを実際しているわけですが、ここにつきましては、やはり、一番のベテランである漁業の方々が、その中に入られて、実際、海の中に投入されて検証されているという部分で、私ども担当の職員は立会いで、入るわけですが、これは漁業者の実績に基づいてやっていただいているものというふうに認識をしています。

○委員（愛甲信雄君）

私の住んでいるところは、山と川しかないもんですから、素朴な質問ですが、何でアマモを投入しなければいけなかったのか、恐らくそれが減少したからと、その原因は何でしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

今の質問に対して、後ほど回答させてください。

○委員（川窪幸治君）

10ページ、松くい虫防除事業について、事業費のところは301万3,000円ということになっているんですけど、去年から比べると半分以下になっています。これの要因は何でしょうか。

○林務水産課長補佐（山之内治君）

松くい虫の駆除、これ自体が計画的に、被害量を確認しながら計画的に実施していくということで、この計画が景勝地の保全計画というのがあるんですけど、これで平成30年度が市内全域で166、それに対しまして平成31年度が101、それ以降、この計画に基づいた減少ということになります。

○委員（川窪幸治君）

計画ということで、効果が出てきて減ってきたわけではないということでもいいでしょうか。

○林務水産課長補佐（山之内治君）

ただ今、申しました樹幹注入、この関係につきましては、あくまでも予防的な話でして、実際に被害が出てそれを駆除するという計画ではなくて、予防的に薬剤を注入するというものでありますので、被害との直接的な関係というのはございません。

○委員（阿多己清君）

14ページの新規事業、森林環境譲与税事業の森林整備などの各事業の大まかな概要といいましょうか、それをちょっとお知らせいただけませんか。いろいろシステム化だったり、ゾーニングの意向調査だったり、そういう事業に取り組んでおられるんですけど、詳しくは要りませんが紹介いただけませんか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

先ほど答弁の中で、別紙に森林環境譲与税の横置きの一覧表を準備してありますけど、その中に書いてあります、森林整備、森林管理という部分であります。まず、森林台帳の管理システムという部分でございますけれども、これにつきましては、平成31年4月からの林地台帳に基づきます公開という部分がございますので、総合型J I Sの操作に追加をして今後活用していこうというものでございます。それから森林の経営管理、重点地区のゾーニング業務委託という部分になりますけ

れども、ここにおきましては、ゾーニングと今後の意向調査を含めまして、森林組合等を通じながら委託を発注しようと考えている部分でございます。それから先ほども出ました森林づくりの推進の部分につきましては22名ということで、1日が6,000円程度で、272日を考えている部分でございます。それから低コストに向けた、主伐の一切同時再生林ということで、これは市有林になるわけですが、実施の数字は920万8,000円というふうになっておりますが、これは市有林ということで経済行為にあたります。その部分を含めまして県費からは153万8,000円と、一般財源は690万6,000円ということで、環境税は72万4,000円になりますけれども、実際に皆伐をしますと、その皆伐した木材の収入が入ってくるということで、経済区域からこの譲与税の充当という部分は少なくなってまいります。それと林地材の木質バイオマスにつきましては、先ほど前川原委員のほうから質問があった部分でございます。それと伐採、再生林の巡回事業につきましては、今、皆伐が行われる部分で、事業主体も入りながら皆伐を進めてたりとかございますので、ここ辺りの伐採、再生林、巡回をしていただく方に、大体60万円ということで予算組みをしたところであります。

○委員（阿多己清君）

これが平成31年度の事業ということなのですが、ここ何年かは、3,000万円ちょっとの事業をやっていると、この事業がずっと繰り返されていくということで理解していいんですか。また、平成32年度以降は、新たな部分が入っての、3千幾らになるのかどうか。それと問題になってくるのは、再生林率を上げていくという一番の目的もあるんでしょうけれども、そこらの取組というのは、この事業である程度はずっと伸びていくという思いをお持ちなのかお聴かせください。

○林務水産課長（川東輝昭君）

今後、この譲与税も先ほど述べましたとおり、額が増えてまいります。平成31年度につきましては、ある程度、ソフト的な部分もございますけれども、ゾーニングと実際、意向調査をしていった後に、森林整備を進めてまいるというのが、一番の目的になってまいりますので、この額が当然、委託料という部分が増えてくるというふうに考えています。それからやはり、今後の巡回等につきまして先ほど述べましたとおり、森づくり推進員の設置をすることによって、調査、現地を回っていただいてその情報を頂くということで進める部分では、大事な部分ではないかと考えております。

○委員（植山利博君）

先ほど、森林環境譲与税について、年々、3年おきぐらいに増加すると、45年以降は1億2,000万円程度、アバウトになるということです。これは負担のことを考えると、一人500円とかいう、幾らでしたか、どういう積算なのかお示してください。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成36年度から国税として個人住民均等割に上乗せをして、税額一人1,000円という形になります。

○委員（植山利博君）

これもずっと増えていくという理解でよろしいですかね。

○林務水産課長（川東輝昭君）

国会のほうで、この部分は審議中ではありますが、恐らくこの1,000円というのは変わりはないというふうに思っております。

○委員（植山利博君）

単純に考えると、ずっと受益というか、霧島市が受けれる譲与税はずっと増え続けていくわけですので、その負担をする側はどうなるのかなという素朴な疑問がありました。それと、議論になっているのは要するに都市部は、負担だけがあって、受益は地方部の森林面積が多いところはその受益を受けるといような議論もあったと聞いておりますけれども、やはり、一人当たり幾らという積算だと当然都市部と方々の負担が、地域としては大きく、その受益を受けるのは、国の地方の森林面積の多いところが受けるという理解でよろしいんですね。

○林務水産課長（川東輝昭君）

譲与額につきましては、先ほど若干申しましたけど、市有林の人口の50%、人口の30%というの

がありますので、人口の30%だと結構、都市部のほうでも市有林面積が少なくても、手厚い部分も出てくるのではないかとこのように考えられます。

○委員（山口仁美君）

譲与税について関連でお伺いです。担い手の育成確保というのがございます。今ずっと議論の中で、今からまたこの譲与税については増額されていくんだというようなことなんですけれども、担い手の育成も次世代の担い手、子供たち等を林業のほうにも目を向けてもらいたいと思うんですが、そういった担い手の育成の方向というの、この額が増額されてきたときに出てくるような議論というのは今の段階ではされていますか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

来年度への予算について、次世代への部分はございませんけれども、前回の一般質問で出ましたので、そこ辺りは今後、担い手への部分というのにも検討してまいりたいと考えております。

○委員長（有村隆志君）

最後までを含めて、簡潔な質疑、簡潔な答弁をお願いします。

○委員（山口仁美君）

耕地課にお尋ねです。20ページ、昨年の説明資料よりも多面的機能支払交付金事業が少し増額になっているようですが、内容をここに書いてある部分だけを見ますと、事業対象面積も減っていて実施団体も少し減っているようなんですが、ここら増額になっている要因が分かれば教えてください。

○耕地課長（西元 剛君）

多面的機能支払交付金事業は3活動ございます。農地維持の活動と協同活動と長寿命化の活動をそれぞれされております。その組織によりましてその活動の内容が異なりますので、活動面積が減った中でも違う活動をされていけば、予算は増額になるということでございます。それで平成30年度の実績は28組織で活動されております。平成31年度につきましては現在30団体で予算を計上しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

11ページの林道事業費の中で、公有財産購入費林道川原線、そして林道整備事業ということで公有財産購入費232万1,000円ということなんですが、これは全体面積ではどれぐらいになるのかお示しいただけますか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

面積のほうは把握していないんですが筆数ならわかります。[「筆数でいいです」と言う声あり] 232万1,000円の内訳でございますが、国分山麓線4筆27万円、佐賀利山線が10筆の185万1,000円、荒平線が1筆の20万円ということでございます。

○委員（植山利博君）

22ページ、農地防災事業5,700万円、錦地区揚水ポンプ整備一式、これはこの前、現地調査をさせていただいたところだと思うんですけども、相当老朽化して53年が経過しているということでした。あの場所は天降川から汲み上げてこちらに水を供給するというポンプだと思うんですけども、ポンプアップをしない方法では水を供給する術はないもんですか。

○耕地課長（西元 剛君）

上流域からもちろん用水を引くという工法はあるとは思いますが。宮内原用水も近くまでできておりますのでそれを利用することも可能かと思えます。改良区との負担金の関係とかその辺も出てくると思えますけれども、平成31年度で行う事業というのは、施設の長寿命化をあくまでも更新する事業ということで、現在ある機能を生かしていこうという事業でございますので、上流から用水を引くというのは工法としては可能性はあると思えます。今後また検討もしていければと思っております。

○委員（植山利博君）

場所を見て、あの施設を見て、しかも内容の説明を受けて、国や県の補助事業を導入すれば市の持ち出しというのはそうなくて、事業はできるということでもいい取組だと評価はするんですけど、ただあそこの位置からすると、ポンプアップでなくてもほかの形で水の供給というのが、長い目で見たときにはどうなのかなという思いがしたもんですからお尋ねをしたわけですが、そのような検討は一応視野には入れていらっしゃるということでもいいですね。

○耕地課長（西元 剛君）

今後の農地維持のためにもそういう工法検討というのは視野に入れた形で検討していきたいと考えております。

○委員（植山利博君）

私はあそこを見たとき、今のあの日の状況でも給水対策も重要ですけども、排水対策というのでもかなり必要なのかなというイメージを受けたんですけど、排水対策に対する要望とか困っている現状とかそういうものはないもんですか。

○耕地課長（西元 剛君）

錦地区に限らずやはり干拓事業等で整備した圃場ですので、海岸に近くて潮遊地で、潮の干満がどうしても影響するような地形でもございます。排水対策と致しましては、潮遊地の土砂の浚渫をしてくれとか整備をしてくれとかという要望はございますけれども、大々的に根本的な排水対策というのはなかなか今のところは難しい状況であると思います。

○委員（前川原正人君）

23ページの最後の部分になりますが、工事請負費が耕地課分で農地農業用施設災害復旧費ということで2,460万円の計上になっているんですけども、これは先ほどの口述の中で、一通りの説明はあったんですが、これは積み残しなどの部類なのか、それとも出るであろうという予測の下での工事請負費なのか、その辺の御説明をお願いします。

○耕地課長（西元 剛君）

災害復旧に関しましては、年次で変わってくるところでございますけれども、今予算計上をしておりますのが、農地が1,000万円程度、施設が1,460万程度、毎年予算は変えていない状況でございますので、それを見越した形での予算計上となっております。

○委員（前川原正人君）

ということは、例えば災害査定にかかれば当然この部分は上がっていくと。そういう理解でよろしいわけですね。

○耕地課長（西元 剛君）

件数が多くなって予算が多くなれば、また補正等で対応させていただくという形になります。

○委員（植山利博君）

21ページの野久美田地区の農道整備、少し場所がピンとこないものですから、もう少し場所を説明いただけますか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

小野地区の圃場整備内の一番南側のほうに清水川というのがあるんですけども、それと小田から流れている石元川の間には挟まった一部分になんですが、100mほどが舗装がまだできておりませんので、その部分の舗装の申請になります。口ではなかなか説明しにくいんですが、圃場整備内の部分であります。

○副委員長（松枝正浩君）

資料の18ページの土地改良施設適正化事業の各地区での事業があるんですけども、この事業の詳細をお示してください。

○耕地課長（西元 剛君）

適正化事業につきましては、改良区の持っている施設に対しまして機能の保持と耐用年数の確保のために補助金を一部交付するような事業でございます。国が30%、県が30%、市が30%、改良区

の負担が10%という形になっております。5年計画で行っておりまして、各改良区のほうから整備が必要な箇所を申請していただきまして、5年間積立てをした中で年次ごとにその予算に応じて事業をしていくと。今年度は松永上溝の6号水門と竹山ダム等の整備をする予定でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

資料の21ページの農道用排水路整備事業の中の需用費、修繕料なんですけれども、計上されているのは6,115万円ということで、予算書の中を見ても6,100万円が修繕料ということで上げられているんですけれども、実際、要望がどのぐらいあって、処理がどのぐらいできているのか、お示してください。

○耕地課長（西元 剛君）

要望につきましては、平成30年度は集計できておりませんので、平成28年度に関しましては耕地事業の要望件数が766件、対応が737件で97.8%対応しております。それと平成29年度が770件に対しまして709件94.3%の対応でございます。ただ、まちづくり計画もございますので、まちづくり計画の要望というのが平成28年度で142件ございまして、実際対応した件数というのが45件31.7%でございます。平成29年度が145件で対応が42件、28.9%、毎年3割程度対応しているという状況でございます。

○副委員長（松枝正浩君）

要求を幾らされて査定でどのぐらい落とされているのかお示してください。

○耕地課長（西元 剛君）

毎年度、要求額につきましては、その年で大幅に増額を要望したとしても、次の年はまた同じような要望の件数がまた来ますので、毎年度同じ要望額になるんですけれども、ただ予算としては維持修繕は今後も必要な経費であるから、何とか現状維持、それ以上の予算を頂きたいということで要望はしているんですけれども、どうしても単費になりますので、若干ずつ少なくなっている状況ではございます。

○林務水産課長（川東輝昭君）

先ほどの愛甲委員からアマモの投入についてありましたけれども、アマモ自体を投入しなければならぬかという部分は、アマモは草のような感じになっているわけなんですけれども、そこが魚の一つの棲み処となっていく観点からはやはり増やしていくことによって魚の量も増えていくというような見解になっております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志君）

ないようですので、これで農林水産部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時53分」

「再開 午後 1時57分」

△ 議案第21号 平成31年度霧島市一般会計予算について（商工観光部）

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第21号、平成31年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部関係の概要について御説明いたします。商工観光部における平成31年度当初予算は、商工業・観光業の振興に要する経費を始め、創業（起業）しやすい環境の整備、企業誘致の推進、ふるさと納税の促進、霧島ブランド価値向上、

関平鉱泉水の販売促進などのほか、観光客の誘致及び観光地づくりの推進に関する事業、ジオパーク活動の推進等に要する経費等について、総額20億5,188万3,000円を計上し、一般会計予算全体に占める割合は、3.56%であります。また、第二次霧島市総合計画の六つの政策の主な事業と致しまして、「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」におきましては、新規創業・第二創業促進支援事業（拡充）、ふるさと納税促進事業、日当山西郷どん村管理運営事業（新規）、ほか7事業に要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」におきましては、消費生活相談事業に要する経費を、「市民とつくる協働と連携のまちづくり」におきましては、霧島ジオパーク推進事業に要する経費を、計上いたしております。以上で、商工観光部関係の総括説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、各担当課長が御説明を申し上げますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

商工振興課関係について、御説明申し上げます。歳入について御説明いたします。平成31年度予算に関する説明書の71、72ページの（款）県支出金（項）県補助金（目）商工費県補助金の地方消費者行政活性化補助金265万2,000円は、消費生活相談事業に係る県からの補助金でございます。歳出の主要な事業について御説明いたします。説明資料につきましては、平成31年度予算に関する説明書の169、170ページ及び187～190ページ、平成31年度一般会計予算説明資料、商工観光部の1～8ページになります。一般会計予算説明資料で、御説明いたします。まず、1ページを御覧ください。働く女性の家事業費につきましては、働く女性等の福祉の増進を図るための働く女性の家維持管理事業など、952万8,000円を計上いたしております。次に、2ページを御覧ください。労働施設費につきましては、丸岡会館等の管理運営に係る指定管理者への委託料など、1,498万1,000円を計上いたしております。次に、3、4ページを御覧ください。商工総務費につきましては、2億5,845万5,000円を計上しており、主なものと致しまして、商工観光部職員31名分の人件費、消費生活に係るトラブルに関する相談業務等を行う消費生活相談員3名分の賃金や霧島ふるさと祭及び霧島国分夏まつり実行委員会の活動を支援するための補助金などがございます。次に、5、6ページを御覧ください。商工業振興費につきましては、7,047万6,000円を計上しており、うち商工振興課に関する予算は、6,980万5,000円となります。主な事業と致しまして、市内の商工業者の経営安定を図るため、制度資金借り入れに対する利子補給補助を行う商工業資金利子補給事業に3,842万3,000円、市内商工団体の活動を支援するため、霧島市商工会へ1,444万3,000円、霧島商工会議所へ716万8,000円の活動支援事業をそれぞれ計上しております。さらに、中小零細企業の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るため、販売促進などへの取組を支援する霧島市中小零細企業持続化支援事業に307万6,000円を計上し、その内、特定財源として、ふるさときばいやんせ基金から300万円充当しております。また、家賃補助の交付や商店街等における空店舗等の遊休不動産の再生を担う人材を育成するセミナーを開催するため、新規創業・第二創業促進支援事業（拡充）に603万3千円を計上し、その内、特定財源として、「ふるさときばいやんせ基金」から600万円充当しております。最後に、7、8ページを御覧ください。企業誘致推進費につきましては、2億4,052万6,000円を計上しており、企業誘致対策事業では、雇用創出を始め、地域経済の活性化のため、関係機関と連携を図りながら、積極的な企業誘致に取り組むとともに、本市への立地の可能性を探るための企業立地意向動向調査などに758万8,000円を計上するほか、立地企業支援事業では、工場立地等を促進するために必要な助成措置を行うための、工場等用地取得補助金や施設設備補助金などであり、2億3,203万9,000円を計上いたしております。また、霧島市ふるさと創生総合戦略に基づき実施しております学生就職支援プロジェクト推進事業では、高校生や大学生等へ地元の企業を知る機会として、合同企業説明会や工場等見学会などの開催に係る費用として70万6,000円を計上いたしております。以上で、商工振興課関係に関する当初予算の説明を終わります。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

霧島PR課関係について、御説明申し上げます。まず、霧島PR課関係の主な歳入について御説

明いたします。予算説明資料75, 76ページの(款) 18財産収入, (項) 1 財産運用収入, (目) 2 利子及び配当金, (節) 1 基金利子のうち187万8, 000円は, ふるさときばいやんせ基金に係る利子, 79, 80ページの(款) 19寄附金, (項) 1 寄附金 (目) 2 指定寄附金(節) 1 指定寄附金」のうち5億8, 000万円が, ふるさと納税に係る指定寄付金でございます。つづきまして, 歳出の主な事業について御説明いたします。説明資料につきましては, 平成31年度一般会計予算説明資料, 商工観光部の9ページから12ページ, 平成31年度霧島市一般会計予算に関する説明書の109ページから110ページ及び189ページから192ページとなります。まず, 霧島ふるさと元気再生事業費について, 一般会計予算説明資料, 商工観光部の9ページをお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費は, 全体で11億268万9, 000円を計上しており, そのうち8億5, 410万3, 000円が霧島PR課関連の予算です。ふるさと納税促進事業の8億4, 577万8, 000円は, 地元企業等とタイアップし, お礼の品として地元特産品等のPRを行い, 地場産業の振興, 地域の活性化を図るための返礼品に係る経費のほか, 寄附金等を基金に積み立てるものです。地域資源プロデュース事業の832万5, 000円は, 国の地域おこし協力隊の制度を活用し, 地場製品のブランド化や販路の開拓・拡大などを図るための経費となっております。次に, 商工業振興費につきまして, 予算説明資料10ページのとおり, 商工業振興費において, 海外貿易の振興を図るため, 県貿易協会及びジェトロ鹿兒島への負担金67万1, 000円を霧島PR課関連として計上いたしております。次に, 観光費について, 予算説明資料は11ページとなります。観光費は, 全体で1億3, 544万2, 000円を計上しており, そのうち6, 336万3, 000円が霧島PR課関連の予算です。主な事業といたしましては, 11ページ中段にありますとおり, 市内の産学官各種団体で構成している霧島ガストロノミー推進協議会が推進する霧島の食ブランド価値向上事業に地方創生交付金を活用した事業として1, 369万円を計上いたしております。また, 次の12ページ上段にありますとおり, 観光客の二次交通の充実を図ることを目的とした観光バス運行事業に3, 265万3, 000円を, 本市へのスポーツキャンプ等の誘致活動を行う霧島市スポーツ団体誘致歓迎実行委員会への運営補助として, スポーツ団体誘致歓迎実行委員会運営事業に300万円を, さらに, 本市のシティプロモーションが市民に根ざした活動として推進するための仕組みづくりを行うとともに, 大都市圏での本市の認知度向上を図るための経費として, シティプロモーション推進事業に1, 061万3, 000円を計上いたしております。以上で, 霧島PR課関係に関する当初予算の説明を終わります。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長(馬場 昇君)

関平鉱泉所関係について, 御説明申し上げます。関平鉱泉所の主な歳入について御説明いたします。平成31年度予算に関する説明書51から52ページでございます。(目) 1 総務使用料で, (節) 1 行政財産使用料のうち, 関平鉱泉所内の行政財産使用料73万7, 000円, (節) 5 関平温泉使用料2億6, 271万4, 000円でございます。次に, 75から76ページでございます。(目) 2 利子及び配当金で, (節) 1 基金利子の内, 関平鉱泉施設整備基金利子29万6, 000円でございます。次に, 83~84ページでございます。(目) 2 特定基金繰入金で, (節) 5 関平鉱泉施設整備基金繰入金の6, 078万円でございます。次に, 95から96ページでございます。(目) 2 雑入で, (節) 9 雑入のうち, 鉱泉水宅配送料など6, 341万2, 000円でございます。次に, 歳出の主要な事業について平成31年度一般会計予算説明資料で御説明いたします。13ページを御覧ください。関平温泉施設費で, 関平温泉施設を管理運営し, 利用者に安心安全な施設を提供し, 利用促進に努めるものであります。また, 関平鉱泉所を管理運営し, 安心安全な関平鉱泉水の製造・販売に努め, PRの充実や販売取次店の拡大により販売の強化を図るものであります。関平温泉施設費は人件費1, 562万7, 000千円, 関平鉱泉販売・管理運営事業3億7, 157万5, 000円, 合わせて3億8, 720万2, 000円で, 主な特定財源としましては関平温泉使用料, 関平鉱泉施設整備基金繰入金及び雑入の関平鉱泉水販売送料でございます。平成31年度につきましては, 通常の販売促進計画に加え, 販売促進キャンペーン業務として関平鉱泉水のホームページに誘導するために, 季節に応じたウェブ広告を時期や地域を特定して配信することにより, より効果的な販売促進を図ってまいります。以上で, 関平鉱泉所関係に関する当初予算の説明を終わります。

○観光課長（八幡洋一君）

観光課関係について、御説明申し上げます。まず、観光課関係の主な歳入について御説明いたします。平成31年度予算に関する説明書の51、52ページをお開きください。6 商工使用料で主なものは、1 行政財産使用料で404万円でございます。次に75、76ページ、(款) 18財産収入、(項) 1 財産運用収入、(目) 1 財産貸付収入、(節) 1 建物貸付料の2,337万円のうち140万円が霧島温泉市場の建物貸付料でございます。次に95、96ページ(款) 22諸収入、(項) 5 雑入、(目) 2 雑入、(節) 9 雑入の4億92万6,000円のうち211万2,000円は西郷どん村の物産館の光熱水費使用料でございます。次に、歳出の主要な事業について御説明いたします。商工観光部の一般会計予算説明資料の14ページをお開き下さい。まず、観光費の観光案内板・電照看板設置事業でございますが、鹿児島中央駅や鹿児島空港等に観光案内板を設置し鹿児島に訪れた観光客への誘客を図ることを目的と致しまして、283万6,000円を計上しております。観光宣伝事業でございますが、イベント等における観光宣伝、観光パンフレット作成による情報提供などにより誘客促進を図ることを目的といたしまして、495万6,000円を計上しております。次に、15ページの市観光協会活動支援事業でございますが、霧島市観光協会の事業及び運営補助と致しまして、2,350万6,000円を計上いたしております。観光客誘客事業でございますが、観光関係団体や商工会議所、商工会、地域活性化団体等で組織する実行委員会と協働し官民一体となった観光誘客や受入体制事業に取り組むため650万円を計上いたしております。日当山観光案内所管理運営事業でございますが、日当山西郷どん村内に観光案内所を設置し、観光案内業務と更なる観光促進を図るため、霧島市観光協会に委託する経費といたしまして、1,028万円を計上いたしております。次に、16ページでございます。初午祭開催支援事業でございますが、初午祭実行委員会の運営補助として245万3,000円を計上いたしております。次に、18ページの施設管理費でございます。市内各種観光施設維持管理総務事業でございますが、市内の各種観光施設に係る維持管理経費と致しまして1,721万8,000円を計上いたしております。次の観光案内所管理運営事業から20ページ、浜之市ふれあいセンター管理運営事業の12施設の管理運営事業として、総額6,245万6,000円を計上いたしております。この管理運営事業のうち、20ページの新規事業の日当山西郷どん村管理運営事業は、庭園や西郷どんの宿等の維持経費や警備業務などの経費1,112万8,000円も含まれております。以上で、観光課関係に関する当初予算の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

霧島ジオパーク推進課関係について、御説明申し上げます。歳出について説明いたします。平成31年度予算に関する説明書193ページ、194ページ、一般会計予算説明資料、商工観光部、21ページをお開き下さい。(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) 6 霧島ジオパーク推進費の149万6,000円の内訳は、霧島ジオパーク推進連絡協議会への平成31年度分の負担金であります。(節) の内訳は、19負担金補助及び交付金として同額の149万6,000円を計上しております。平成31年度の協議会への負担金の内訳は、第10回日本ジオパークネットワーク全国大会を始めとする大会や研修会への参加、子ども火山スクールやフォーラム、ガイドのスキルアップ研修などの開催、パンフレット等の印刷など、ソフト事業の通常予算分132万9,000円及び世界ジオパーク認定を目指すことを視野に入れた活動として、第6回アジア太平洋ジオパークネットワーク会議への参加経費として特別予算分16万7,000円となっております。以上で、霧島ジオパーク推進課関係に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（徳田修和君）

説明資料6ページになります。拡充の部分ですけども、こちらの拡充したところ等をもう少し詳しく御説明いただけますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

新規創業・第二創業促進支援事業の拡充について、御説明申し上げます。空き店舗を活用して創

業した方への店舗部分の補助をする家賃補助は継続する一方で、今後、まちなかりノベーション推進事業としまして、まちに賑わいを取り戻すためのイノベーションまちづくりの手法により、まちなかの空き店舗等を活用した創業を促進するとともに、商店街における空き店舗等、遊休不動産の再生を担う人材を育成していく事業について、拡充をしていく予定でございます。

○委員（徳田修和君）

ということは、商店街や通り会等の連携が不可欠だと思うんですけど、そういうところとの協議等は、どのように進められているのでしょうか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

このイノベーションまちづくりというのは初めての事業でございます。今の所は外部委託をする予定にしております。今考えているのが、一年目にまちづくりイノベーションに関する講演会とか、まちの課題整理を行おうかと思っておりますので、今後、商工会とか商工会議所、場合によっては、通り会と協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

5ページの商工業振興費の中で、商工業資金利子補給事業ということで3,842万3,000円の予算計上なんですけれど、これは延べ事業所数になると思うんですが、どれぐらいの業者さんたちへの利子補給ということになりますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

最終的には商工会、商工会議所からの申請によるものでございますけれども、予算としましてはこれまでの実績を参考にしまして、見積りをしたところ、借入金が大抵317件ぐらい予定しております。補助申請額の見込みがここに記載してありますとおり、3,842万円程度を見込んでいるところでございます。

○委員（前川原正人君）

重複というか、借り替えをしたりとか、新規だけでははないと理解でいいですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

317件につきましては、新規及び借り替えも含んだ件数となっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

徳田委員と関連をするんですが、拡充で新規創業・第二創業促進支援事業ということで、新たにイノベーションの推進ということで、ここの部分が今回の当初予算の新しい部分ということで拡充されたわけですけど、例えばこの下にあります家賃補助、いわゆる市街地の家賃の2分の1、上限を5万円であったりとか、中山間地域の家賃の3分の2、上限5万円であったりとか、場所によって分けて支援をするということもあるわけですけど、この辺の家賃の補助というのは変更はないという前提での今回の予算措置という理解でよろしいですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

6ページに記載してありますように、家賃補助の部分が453万3,000円ということで、年度途中、例えば10月から家賃補助をもらっている方は、翌年まで1年間なりますので、その継続分とあと新規分の今のところ300万円ぐらい見込んでおりおりますので、別というか、家賃補助は家賃補助、イノベーションのまちづくりはまちづくりという形で考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

事業は別々という理解しているんです。要はその家賃補助の部分で、453万3,000円が例えば市街地の家賃の2分の1の部分であったり、中山間地域の家賃の3分の2であったり、上限は設けているわけですけど、その割合というのがどういう状況なんですか。

○委員長（有村隆志君）

休憩します。

「休憩 午後 2時28分」

「再開 午後 2時28分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

家賃補助というのは申請が上がってこないと分からない部分がありまして、中山間地域の見込みが何件とか、市街地が何件というような形の見積もりをとっていないんですけども、去年並みの新規でというふうに考えているところでございます。

○委員長（有村隆志君）

休憩します。

「休憩 午後 2時29分」

「再開 午前 2時29分」

○委員長（有村隆志君）

再開します。

○委員（植山利博君）

同じところなんですけれども、委託料でまちなかりノベーション推進委託となっていますけれども、これは専門の所をお願いをするということでもいいんですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

今のところは専門の業者に委託する予定にしているところでございます。

○委員（植山利博君）

委託業者はめどが付いていますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

私たちが把握している中では1社ということで、今のところは1社と契約をしたいなと思っております。

○委員（植山利博君）

そこは空き店舗を活用して創業しようとする人とか、資金繰りとか、そういうものを指導をしたり、アドバイスをしたり、そういうところの専門業者だという理解でよろしいですね。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

私たちが調べている中では、遊休不動産をこれまでにない新しい発想で、空き店舗を活用できないかということで、できれば民間主導のプロジェクトを創出するための事業をしたいなというふうに考えておりました、今後、細かいところは詰めていきたいと考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

主に具体的な事業としては、遊休資産をうまく活用して創業するようなことに、専門的な業者という理解で、例えばよくコンサルであるとか、エキスパートの人材派遣であるとか、そういうものもあるわけなんですけれども、そういう一般的なものではなくて、あくまでも遊休資産の有効活用というような目的に絞った形でという理解でいいですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

空き店舗と空き駐車場も含めてなんですけれども、今考えているのが不動産のオーナーとか創業希望者、そしてその両者をつなぐ民間事業者と協力を得ながら、そんな中で空き店舗とか空地をどのようにすればいいかということで、みんなで議論しながら事業を展開できるような形でやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

そこが拡充の部分だという理解でいいんですね。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

そのとおりでございます。

○委員（愛甲信雄君）

関連でございますが、モデルになるようなところとか考えていらっしゃるんですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

規模的には違いはあるんですけども、北九州市が結構そういう部分で先進的な取組をやっておられます。人口規模は違いますけれど、そこをイメージしながら、事業展開をしていきたいと考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

その委託業者は市内の業者ではないですよ。県内ですか。それとも県外ですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

県外になります。

○委員（前川原正人君）

説明資料7ページ、企業誘致推進費の中で、学生就職支援プロジェクト推進事業の予算が70万6,000円計上されているわけですが、決算を見てもみますと、昨年の決算の時点以前のアンケートで大体85.5%が地元に残りたいという結果が出たわけですね。そうすると大学生向けの企業説明会の開催であったり、高校生向けの企業説明会の開催であったり、それなりの仕掛けであったり、魅力ある説明会の開催ということが求められるわけですけど、目標値というのを大体どれぐらい設定をしていらっしゃるのか、お示してください。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

ふるさと創生総合戦略に基づくKPIの関係でいいますと、高校生で地元就職率35.0%、大学生等につきましては23.0%ということで目標にしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

角度を変えますと、これは商工振興課だけの問題ではなくて、教育部であったり、全庁的な議論というのでも必要になってくるんですが、その辺の連携というか、共有会議であったり、問題を見据えた対策会議とか、そういう議論はどうなっていますか。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

教育委員会との連携ということでお話をさせていただきますと、例えば6月初旬になりますけれども、霧島市長、教育長、そしてハローワーク国分の所長が、霧島市には二つの経済団体がございますので、そちらのほうに出向きまして、求人票の早期提出の要請を行うということもございます。それから6月から8月にかけては、教育長と高等学校の校長先生が合同で市内企業を訪問いたしまして、新卒者の雇用枠の確保、あるいは早期求人票の提出についての要請を行っているところでございます。先月に高校生向けの合同企業説明会を開催いたしましたけれども、これは教育委員会の中学生の挑戦！霧島しごと維新、こちらのほうとコラボいたしまして、中学生にも参加していただいたということで連携を図っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

1ページ、働く女性の家維持管理事業というのがございますが、この設置の目的とかを教えてください。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

働く女性の家の設置につきましては、女性労働者及び勤労者家庭の福祉の増進を誇るため、霧島市働く女性の家を設置するとなっています。

○委員（山口仁美君）

実際に利用をなさっている方は働く女性ですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

ほぼ女性の方に利用いただいているところでございます。

○委員（山口仁美君）

働く女性となっていたので、働く女性が使われているのかという質問なんですけど。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

働く女性の方が、ほぼ活用されるんですけども、中には主婦というか、そういう方も一緒にな

って利用される方もいらっしゃると思います。

○委員（山口仁美君）

開館時間を教えてください。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

平日が午前9時から午後9時まで、土曜日は午前9時から午後5時までとなっております。

○委員（山口仁美君）

開所されてから大分年月がたっていて、働く女性の人数というのも割合的に大分高くなってきていると思うんですけども、その間、この事業の内容について見直し等はされているいらっしゃいますでしょうか。

○商工観光部長（池田洋一君）

働く女性の家につきましては、定期講座とか自主講座とかございますけれども、その講座の中身につきましては、いろんな形で変わってきておりますけれども、基本的な運営方法というものにつきましては、以前と同様ということでございます。

○委員（山口仁美君）

要望なんですけれども、働く女性の中には子供を持っている女性が増えてきておりますので、この講座の内容等を少し見直すような機会を。次年度の運営をしながら模索していただきたいなと思います。例えば託児付講座であったり、働く女性ですのでスキルアップのための講座、募集内容を見ていますと、フラワーアレンジメントとか、趣味的なものが多いように感じますので、もうちょっと実務に近いもの等をいれていっていただくと有り難いです。

○商工観光部長（池田洋一君）

働く女性の家につきましては、講座につきましては託児所を設けておりますので、専門の職員がおりますので、そういう部分についてはクリアしているということでございます。講座の中身につきましては、検討させていただきます。

○委員（徳田修和君）

説明資料の9ページ、地域資源プロデュース事業なんですけど、地域おこし協力隊の活動が見えないんですけども、現在、何名体制で、どのような活動をしているか紹介をお願いします。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

補正予算の際にも若干、説明を致しましたけれども現在2名の方を内々定させていただいております。実際の活動につきましては、4月からとなる見込みでございます。特にこの地域おこし協力隊、ここについてはいろんなパターンがございます。例えば、自治活動を推進するために地域おこし協力隊にお手伝いを頂くとか、あるいは文化事業等を推進するために協力隊を採用するとか、いろんなパターンがございますけれども、私ども、今回、霧島PR課が採用しているものにつきましては、現在、進めております食のブランド化、あるいは官民連携型の商社の取組、これらを一体となって進めるために行政職員ではできない直接のバイヤーとの交渉であったり、あるいはデザイン化であったり、そういったものを専門的に協力隊にやっていただくということにいたしております。ということで、現在の時点で活動実績はございませんけれども、明けて4月には、採用を致しまして、活動の強化推進を図ってまいりたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

確認ですけれども、PR課としては今のようなことだということですが、ということは、各所管が各々の目的において、地域おこし協力隊を採用できるという理解でよろしいんですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

地域おこし協力隊の制度の総括につきましては、地域政策課が窓口となります。今御質問のありましたとおり、文化事業を推進するために公民館等を中心としながら活動をするといった場合、教育部、あるいはスポーツ文化振興のほうが採用をしたりとか、あるいは自治活動を推進するためとか、このほかでいきますと、少し飛躍するかもしれませんが、環境活動を推進するために協力

隊を採用する。そういったパターン、これは全国的にそのような形で活用を推進している自治体もあるようでございます。

○委員（愛甲信雄君）

10ページの海外貿易の振興支援事業というところで、貿易を促進し、販路の拡大を図るとありますが、現在のこの実績が分かりますか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

こちらにつきましては、予算計上は、二つの団体への負担金となっております。やはり、この海外との貿易となりますと、いろんな障壁がございます。海外へ輸出できる品物でもあったり、規制があったりとか、検疫があったりとか、そういったものをいろんな立場から御指導いただいたり、あるいは海外での商談会があるときに、自治体のほうに紹介を掛けて、こちらのほうから参加したりするパターンもございます。あるいは海外からバイヤーを呼んでいただいたときに、霧島から出品をされませんかというような形で御案内で、やはり霧島単独では難しいところもありますので、そういった意味で県の団体と協力しながら進めていくようなものでございます。一方、実績と致しましては、先日からお茶農家、生産農家さん、三つの農家の後継者の方が台湾のそごうというデパートに出かけております。明けて香港のほうでも商談会を開催する予定になっております。これが自治体単独で進める場合においても、闇雲に出ていくのではなくて、こういった専門の団体と連携し、また助言等をいただきながら、今後、考えて展開を進めてまいりたいと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

品目としては、お茶が今、出ました。牛肉や豚肉とか、そういう関係はやっているんですか。お酢とか、大体どれぐらい前年で、取引があったのか金額として、分かりますか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

農林水産物の取引等についてはPR課のほうでは、現在、把握はいたしておりません。また、国によっては特に畜産物、その国々によって輸出できる重量等であったり、それから取引きできる基準、世界基準等を取っていないと取引きできないとか、それぞれの国によって決められております。一方で、委員から発言がありましたとおり、今後、期待されるのは、やはり霧島の抹茶ということで、現在アジア、欧米、ヨーロッパ方面においても、販路の拡大を進めてまいりたいと考えております。

○委員（前島広紀君）

9ページ、ふるさと納税促進事業についてお尋ねしたいんですけども、2行目辺りに報償費として、お礼の品の調達に掛かる費用1億8,697万2,000円を予定しておりますけれども、ふるさと納税の見込みはどのくらいを見込んでいますか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

ただいま申し上げました、資料9ページの方の内容のところでございます。一番下から積立金という項目がございます。積立金、霧島市ふるさときばいやんせ基金5億8,587万8,000円、この内、利子相当分が187万8,000円ですので、寄附金と致しましては、5億8,000万円を収入し、歳出のほうで5億8,000万円の同額を積み立てる予定といたしております。

○委員（前島広紀君）

当初予算説明資料においては、平成31年度、今言われました5億8,187万8,000円を積み立てると平成39年度末の積み立ての見込みが、10億4,516万2,000円という額になる計画なんですけれども、この使い道というのは今どのように考えておられますか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

私どもは、PR課として、特産物の振興を基本として、返礼品の充実に努めながら寄附をいただいております。そういった意味で寄附の積み立てを致しまして、その寄附をそれぞれの充当する財源に充てるものの作業については、財政課のほうで行っていただいているところです。

○委員（前島広紀君）

報償費の1億8,600万円の中で、よくふるさと納税の額によって報償費の品といたしますか、それが違うんでしょうけれども、よく出ている商品はどのようなものですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

個別の商品につきましては、それぞれの事業所の所得に関することですので、控えさせていただきまして、カテゴリー別に御紹介いたしますと牛豚のセットが第1位でございます。1億1,000万円を超えております。それと最近特に増えてまいりました宿泊、こちらのほうが第2位まで上がってきております。こちらのほうは9,500万円を超えております。3位が工芸品、そして4位が牛、豚ということで、以上ありましたとおり全て市内の特徴ある商品となっております。

○委員（前島広紀君）

ちなみに一番高額のふるさと納税の寄付金は幾らぐらいですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

精査を致しますので、少しお時間を頂きたいと思います。

○委員（前川原正人君）

7ページの立地企業支援事業ということで2億3,203万9,000円、これらはあくまでも予算であって未定の部分もあると思うんですが、この工場等用地取得費補助から最後の地元雇用の促進補助金まで計上があるわけですが、平成31年度の企業誘致としての見込みと言いますか、内定くらは何かあるんでしょうか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

これは操業開始をしてから一年経過して補助金の申請ができますので、企業名がもう決まっております。例えば用地取得費補助金につきましては1社、株式会社ユピテル鹿児島でございます。それから施設設備補助金につきましては3社ございますけれども、これは株式会社藤田ワークス、マイクロカット株式会社、京セラ株式会社国分工場となっております。

○委員（植山利博君）

今さらながらの質疑だと思うんですけど、商工振興課それから霧島PR課、それから観光課、これの事務分掌というんですか、少し飲み込めないところがあるんです。5ページ商工業振興費というところから観光費のところまで、予算書とすれば同じ括りのところが霧島PR課になったり観光課になっていたりとしておりますので、その辺のところの内部ではきちっと棲み分けはできているんでしょうけれども、分かりやすく言えばどんな感じで理解すればいいのかお示しただけませんか。

○商工観光部長（池田洋一君）

非常に難しい質問なんですけれども、生い立ちを申しますと、商工観光部そのものが商工振興課と観光課とジオパークだけで、霧島PR課という課がございませでした。その中で霧島PR課という部署ができて、特産品の関係とか事務分掌を作るときに観光課が持っていた事業をPR課がカバーするというような形の経緯があるものですから、分かりづらくなっているとは思いますが、それがうまく連携が取れておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

かねてはあまり気にならないんですけど、予算書を見たり説明書を見ると、どうも混乱してしまっってわけが分からなくなるというイメージがあったものですから、そこら辺をちょっと確認させていただいて、内部できちっと連携が取れて仕事の効率がよければそれでいいわけですけども予算書の説明資料を見るときはあちこち行って、この予算はこれだけで、あとはどこに計上されているんだろうかというような感じを受けたものですから、ちょっと確認をさせていただきました。

○委員（山口仁美君）

11ページ霧島PR課の事業についてなんですが、霧島の食ブランド価値向上事業ということで予算が計上されております。補助金を交付するという事なんですけれども、この補助金の使い道みたいなもので、どのような内容になりそうなのか今の時点で公表できるものがあれば教えてください。

い。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

冒頭申し上げましたけれども、この霧島食ブランド価値向上事業につきましては1,690万円のうち646万5,000円が地方創生交付金として国から補助を受けている3年間の事業になります。主な事業としましては、既に本年度初めて取り組みましたブランド認定、今年33の商品等に関する品目を認定いたしました。それと、取組活動部分ということで5団体をブランド認定いたしましたところであります。これを来年度も引き続き実施するためにブランド認定を行う、このような費用、特にブランド認定につきましては、今回市外の著名な方々、食のプロである方々、栄養のプロである方々、あるいは農林水産省の職員であるとか、そういう専門家を招聘して審査することで、単に地元で人気が高い商品ということではなくて、国内外にも通用する商品であるというための箔を付けるような形での審査員も招聘いたしております。そのための費用等も掛かっております。それともう一つ認定しただけで終わるのではなくて、それをどう販路を広げていくか、あるいはブランドには認定されたけれど、まだ付加価値を高める必要があるといった取組ということで、認定された事業所さんを対象に研修会を開いたり、あるいはパッケージのデザインを新たにしていこうとか、そういった取組も進めてまいります。それとマッチングという意味では、国内外のバイヤーいわゆるデパートで催事品を取り扱ったりとか、あるいは有名レストラン、特にチェーン店のオーナーの方々といった方々をお呼びして、産地で現物を見ていただいて販路を広げていくなどの費用であるとか、それともう一つ必要なのは、市民の方々にもこういった取組を進めているんだよということを知っていただくためのイベント等の開催も計画いたしております。それともう一つ、ネット社会になってまいりました。こういったブランド認定されたものをネット上で情報発信して、できればそこから販売ができるようにしながら、そういった収益でこの事業体が補助金だけに頼るのではなく自主運営に切り替わっていくような方策も含めながら取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員（植山利博君）

11ページ、霧島の食ブランド価値向上事業1,369万円計上されております。ガストロノミーが言われて、地域の歴史とか文化とか伝統とか芸術とか、そういうものを学識者等と連携しながら、非常にすばらしい取組だと評価はしていますが、これに参画している事業者は何社ぐらいあるものですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

参画をしている事業者を全て把握しているわけではありませんけれども、ブランド認定を受けた事業者数でいけば38になります。このほかにも、市内の飲食店経営の方々、あるいは国分中央高校の先生方、ほかにも大学の教授、助教授であったりとか、そういった形で、委員会は商工会議所の事務局長であるとかそういったクラスですけれども、部会の中でやはり20代30代40代の若手の方々に部員として担っていただいておりますので、その裾野は認定された方々のみならず、関係者を一人でも多く募って活動を推進しているところです。

○委員（植山利博君）

今の課長の答弁で、裾野を広くと言われました。非常に重要なことだと思うんです。だからこういう新しい取組、そして学識経験者やいわゆるノウハウを持った専門的な知識を持った方々を取り込んで、霧島市全体の底上げをするということが重要だと。先ほど農林水産部のところで、いろいろな機械の導入とかをする場合に、市が財政的な支援をする場合も、特定の事業者が継続的になりがちではないかという議論もありました。ですから、ある一定の経営力を持った特定の事業者だけではなくて、やはり裾野を広く霧島市全体の食のブランドを、もちろんトッパーもいて先を走る事業者もいないといけないわけですけれども、そういう取組が非常に重要だと思いますけれども、いかがですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

15ページの新規事業で日当山観光案内所管理運営事業で、事業目的として、先日見させていただきました西郷どん村内に観光案内所を設置するという事なんですが、どこの位置に設置を予定されているんですか。よく見ていなかったのもあります。西郷どん村の右のほうになるのかなど。

○観光課長（八幡洋一君）

物産館の前で若干説明をさせていただきましたけれども、物産館に入りましてすぐ正面のところは観光案内所、右のほうは物産館、左がレストランという形になっております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、20ページの日当山西郷どん村管理運営事業で維持管理費や警備業務等を行うということで、ここでも委託料が出ているわけですね。やり方としては、同じ委託料であったら、例えどこの団体が委託を受けて、そしてその中で管理運営委託を担うとか、若しくは直営で市のほうがやるか、様々な手法があると思うんですが、その辺については議論というか協議はされたんでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

日当山西郷どん村管理運営事業ですけれども、記載のとおり、西郷どんの宿の管理をシルバーに委託をしておりますけれども、その所、それから庭園の部分の維持管理、それからの駐車場の警備をしておりますけれども、その部分がここに記載されておまして、前回も御説明したと思うんですが、物産館につきましては公募をして、一般社団法人霧島商社に貸付けをしておりますよという説明させていただきました。そこの一部を借りて、観光案内をするということでございますので、観光案内業務につきましては、観光協会へ委託をするということで分けていただいております。

○委員（徳田修和君）

関連ですけれども、案内所管理運営事業のほうは空港のPRブースがなくなったことに伴ってということで、空港のPRブースでのときよりは予算のほうは落ちているんですけれども、これは単純に場所の賃料の問題だという理解でよろしいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

空港のPRブースのときには、お茶の試飲をしておりました。そこに臨職の専門のお茶を入れられる方々を3名配置しておりましたけれども、今回の日当山西郷どん村につきましては、特産品販売所ができたということで、その試飲の所については、今回はしていないということで、人件費が減ったことが主な理由となっております。

○委員（徳田修和君）

西郷どん村管理運営事業のほうで、現地での説明で、警備という面では防犯カメラ等も設置しているということでしたけれど、防犯カメラ等は何費の中で管理されていくんでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

平成30年度で備品購入費で設置をしておりますので、今後は経費は掛からないということになるうかと思えます。

○委員（前島広紀君）

説明資料21ページ、霧島ジオパークに関連してですけれども、内容として霧島ジオパーク推進連絡協議会を構成する5市1町とありますけれど、これはどこですか。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

宮崎県都城市、高原町、小林市、えびの市、霧島市と曾於市です。

○委員（前島広紀君）

鹿児島市は入っていないですね。それでは世界ジオパークに向けての今後の対応の仕方は、どうお考えですか。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

世界ジオパークの認定申請につきましては、2016年に、1回、霧島ジオパークそれから桜島錦江湾ジオパークが同時に申請しました。国内の日本ジオパーク委員会の審査におきまして、世界に申請するのであるならば、エリアを広げて二つ一緒になって申請することが、大条件であるという指摘がありました。その関係で、その後の協議会の中でお話をしながら、桜島錦江湾ジオパーク、当時は鹿児島市1市でしたが、そこと打合せを進めてきたところです。一方、桜島錦江湾ジオパークは、2013年に認定されて2017年に再認定審査を受けております。最初の認定、再認定審査の過程において、錦江湾という名前を付けている割には、鹿児島市だけであり、エリアの境界を錦江湾の中に設定していると。これはちょっとおかしいんじゃないかというような指摘がございました。その関係で桜島錦江湾ジオパークとしては、まずそこを解消したいということで、昨年4月から桜島錦江湾ジオパークの推進協議会の中に、始良市、垂水市が参加しています。それを受けまして、この平成31年度に、まずその3市で新たな形でのエリアでの桜島錦江湾ジオパークの認定を受けるべく申請をします。これは日本ジオパークです。ですので、まずそこが認定されないと、その次のステップに進めないという状況になっています。霧島側としましても、エリアが現在JR3線で囲まれた中で指定していますが、それを行政区域全部に広げるといふところの作業も残っておりますので、世界ジオパーク申請につきましては、もうしばらく時間が掛かるものと考えています。

○委員（厚地 覺君）

霧島温泉市場の貸付料の収入ですけれども、これは観光協会とはどのような兼ね合いになっているんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

貸付けでございますので、観光協会に貸付けを行って、その収入、貸付料が140万円ということでございます。

○委員（厚地 覺君）

これは雑用水も入っていると思うんですが、それはどこに入るんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

観光課では、建物だけで雑用水とかは、牧園総合支所の地域振興課のほうで契約をしているということになっています。

○委員（厚地 覺君）

苦情が最近再三入っていますけれども、塩浸温泉龍馬公園は駐車場が2か所あるんですけれども、警備員が車を誘導するときに、国道を通行止めにする。観光客優先で出入りさせると。定期バスまで出でて、トラブルがあったそうです。通行客も警備員とトラブルがあったそうです。国道ですから、どちらを優先するのか、よく検討していただきたいと思います。

○観光課長（八幡洋一君）

基本的にはバックで駐車をしますので、後のほうを止めたりというような形で警備員がしている。そのことだろうと思います。この件につきましては、指定管理者、それから警備会社のほうにも伝えて、スムーズな運行ができるような形で取り組んでいきたいと考えています。

○委員（厚地 覺君）

駐車がバックであれ、前進であれ、たった1台の車が出るのに、車がどんどん来るのに、わざわざ止めると。なぜ、定期バスまで止めないといけないのかという苦情ですから、その辺は十分警備員のほうに、こちらから注意をしていただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

説明資料19ページ、乗馬施設管理運営事業、505万8,000円計上されておりますけれども、この内容についてお示してください。

○観光課長（八幡洋一君）

指定管理料の内訳でしょうか。しばらくお待ちください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

先ほど御質問がありましたふるさと納税の寄附金の高額寄附金の状況を、全てを遡ってチェックをしたわけではございませんけれども、直近三、四年間の状況を見てみますと、最高額は100万円のようにあります。これにつきましては、私どものほうでも高額な返礼品の準備はしておりませんので、当然、その範囲内で行きますと100万円程度。ただ一方で、3年連続、霧島市出身の方で100万円を寄附してくださる方がいらっしゃいます。こういった方や50万円単位で数年とかという方もいらっしゃいまして、このような方々には、こちらのほうから改めてお礼の手紙等を出しているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

先ほどの植山委員の関連ですけれど、この中で市有馬が何頭か。あるいは民間の委託馬が何頭かも調べていただきたい。

○委員長（有村隆志君）

それも合わせて答弁してください。

○委員（山口仁美君）

説明資料18ページ、国分ハイテク展望台管理運営事業なんですけれども、利用されている人数を再度お伺いしたいんですけど、中にレストランがあると聞いたんですけど、レストランを利用されている人数も含まれているのでしょうか。

○観光課主幹（竹下淳一君）

先に国分ハイテク展望台の利用者数ですけれども、平成26年度が6,491人、平成27年度が6,782人、平成28年度が6,644人、平成29年度が1万493人、平成30年度は2月末なんですけれども1万576人となっています。レストランの利用者数が何人かというところまでは分からないところです。

○観光課長（八幡洋一君）

乗馬クラブの件でございます。まず、指定管理者であります愛馬会から提案のあったものによりますと、指定管理料税抜きで456万円、利用料金収入を1,100万円見込まれております。雑入で80万円、小計1,564万円、その他で自主事業による収入というのを152万円計画されておまして、合計1,716万円という収入になります。支出ですけれども、管理運営費と致しまして人件費、事務費、管理費合わせまして1,564万円、それから自主事業が152万円。合わせまして1,716万円ということで、この差額が指定管理料という形の計上となっております。それから馬ですけれども、今、市の所有馬はポニーが2頭、それから引き馬に使っている馬が1頭でございます。

○委員（厚地 覺君）

前、二、三頭いたはずですが、処分したんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

1頭は立てなくなりました。もう1頭は目が見えなくて、餌もたべられなくなったということで、安楽死という形で致しております。もう三、四年前になるかと思えます。預託馬は3頭だったと思いますけれども、ちょっと数については把握しておりません。

○委員（植山利博君）

乗馬クラブのことなんですが、ポニー2頭、親馬1頭が市の馬だと。あと預託馬が3頭だっと思うのですが、飼育が何頭ぐらいまで可能なのかお分かりですか。

○観光課長（八幡洋一君）

指定管理者を公募する際に、市が馬を購入すべきかどうかという議論をさせていただきまして、その馬を導入したときに、本当に乗れる馬を調教できるのか、では誰がするのか、経費はどうなるのかというような議論がありまして、公募するときに、その条例に基づく引き馬であったり、そういう条例に基づくものを準備できる場所を公募しておりますので、何頭準備をしてくださいますかということではしておりませんので、国体に行ったりするような馬が預託馬になっております。愛馬会が準備をしている馬もいるというようなことで、何頭飼えるかといいますと、あそこは結構な数があります。二、三十頭は常時いると思います。上のほうにも空きもあつたりしますので、全体

的に何頭飼えるということはというのはちょっと把握はしておりませんが、現状としてはそのようなことでございます。

○委員（植山利博君）

初午祭運営の将来の展望の中で、馬主が高齢化でなかなかいない。農耕馬もいなくなる。初午祭を今後継続するためには、どういう対策をとるべきかという協議がなされているというふうに聞いております。その中で、市で初午際に参加できるような馬を飼育する方法を検討中だと聞いておりますけれども、もし、市でそういう方向性を見出すとすれば、この施設で飼育することは可能だという理解でよろしいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

新聞等でも出ましたとおり、鈴かけ馬の保存会について年内に設立をしようというようなことで考えております。その中で、馬主さんであったり、この乗馬クラブの方にも来ていただいたりしながら、いろいろ議論はしておりますけれども、実際に市が持つということではなくて、保存会が馬を持つ。それに対して市がどうできるかとか、飼育については乗馬クラブのほうで飼育はできるよというようなことも、1回、2回程度いろいろな所を回ったり、皆さんに集まってもらったりしながら議論をしておりますので、その辺につきましても、今後具体的に出てこようかと思っておりますけれども、現実的には、あそこで飼うことは可能ではないかと考えます。

○委員（厚地 覺君）

馬の品種も違うわけです。確か、国体が決定したときに、県が何億円か掛けて購入したんじゃないですか。

○観光課長（八幡洋一君）

国体関係で、今の乗馬施設をお金を出していただいて改修とか、何かしていただいたことはございません。農大跡地の所を今整備している。それだけではないかというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

観光宣伝事業ということで、イベント等における観光宣伝、観光パンフレット作成による情報提供などにより誘客促進を図るというふうにございました。旅費に46万1,000円が計上されているんですけども、イベント等における宣伝用の旅費だと思うんですけども、どのくらいの回数でどういう場所に行って促進を図るという積算をしているのかお示してください。

○観光課長（八幡洋一君）

今、計画しておりますのは関西ファンデーとか、関西観光キャンペーンですとか、首都圏の観光キャンペーン、福岡地区でのキャンペーン宣伝事業、そういうもので46万1,000円を計上しているところでございます。

○委員（川窪幸治君）

説明資料13ページ、関平鉱泉のところ、人件費が一番上のほうにあるんですが、市民及び一般来訪者の保養と福祉、併せて市民生活の向上を図るとことが目的の所に書いてありまして、下の内容の所を見ると、給料と職員手当等となっているんですが、目的の来訪者の保養と福祉と書いてあるんですけども、ここらをもう少し分かりやすく説明してください。

○関平温泉・関平鉱泉所長（馬場 昇君）

保養と福祉と言いますが、関平温泉に来ていただくことが、市民の皆様の保養と福祉の向上につながる。あるいは関平鉱泉水の販売を通じて、そういうところに貢献させていただいているという関係で記載いたしております。

○委員（川窪幸治君）

非常にいいことですので、私も行ってみたいと思います。下のほうの管理運営事業の所で、たくさん説明がしてあるところなんですけど、売上げのほうがちょっと頭打ちになってきているような感じがあるんですけど、目的の所に販売に努め、さらにPRの充実ということで強化を図るといようなことが記載されているんですけど、具体的にどのようにして伸ばしていかれるのか、もし案があれば

ばお知らせください。

○関平温泉・関平鉱泉所長（馬場 昇君）

口述書の中で一部触れましたように、近年、web広告というのが盛んに利用されておりまして、テレビ、新聞、ラジオのみならず、そのようなweb広告のキャンペーン費用として、今回予算を頂いておりますので、それも更に活用しながら、あらゆる方法、方策でPR活動に努めていきたいと思っておりますのでございます。

○委員（川窪幸治君）

個人的に、そういう話にならないかもしれませんが、今、水ではなくて炭酸水が流行っています。炭酸水にしたらまた少し需要も伸びるのかなど。機械のことはまだ分かっていませんが、炭酸水自体がものすごく健康にいいということは、社会的にも出ているところだったものですから、そういう案が出ていなかったのかなと思って、確認のためにお聴きしました。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、委託料（機能性実証評価実験業務外）とありますが、どういうことでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所長（馬場 昇君）

これは、ある大学の先生に委託するんですが、関平鉱泉水の機能性、効能性を評価試験等により、実証化することで、更なる販売促進を図ろうとするのです。昔から関平鉱泉水は皮膚病に効くとか、胃腸病に良いなどと言い伝えられてはおりますが、このような効能を数値的に実証化して発表することで、更なる販路拡大を図ろうというものでございます。

○委員（愛甲信雄君）

いつ頃、その結果が分かるのでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所長（馬場 昇君）

契約期間は平成31年4月1日から年度末までの1年間ということです。そういう研究をするためにはぎりぎりの期間らしいですけど、1年後にはなんらかの方向性が見出せるんじゃないかと思っております。

○委員（植山利博君）

昨年は国分の花火大会が取りやめといたしますか、5年とか10年とかということで、周年行事でやりましょうということで、その代わりに、それぞれの地域の既存の花火大会に50万円ずつ補助金を付けたと。そのときにもいろいろ議論がありました。単年度だけでやるのかと。その次からどうなるのかというような議論があったわけですが、今回は国分の花火もやらないということなんですよ。霧島市の花火大会ということで言われますけれども、確認します。

○観光課長（八幡洋一君）

昨年も申し上げましたとおり、実行委員会において、節目開催というような決定をされたので、今回のこの予算には上がってきてない。その節目というのが15年なのか20年なのかという議論は、今後してまいろうというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

出てきていないからやらないと。去年の説明もそういうことでした。それで商工の予算を見ると、今年の総予算は合併以来、最も多い予算になっているんです。観光を含む商工観光となると比べにくいんですけど、款の7ですか。去年は11億996万3,000円と。全体の予算に占める割合が2%。今年は7億8,606万9,000円、全体に占める割合が1.4%なんです。総予算は合併してこれまで最も多くなっている。それはいろいろあります。ブロードバンドとか、小学校中学校の空調とか、大きくなった要因というのはあるんでしょうけれども、去年行った各地域のと花火大会は今年もあるわけです。それに対する支援は7か所でしたか、50万円ずつで350万円ですか。それぐらいの補助は、霧島市の花火大会を中止しても継続的に予算を計上するというような議論はなかったですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

一般会計予算説明資料の5ページを御覧ください。上から3段目なんですけれども、霧島市商工

会活動支援事業ということで、1,444万3,000円を計上しているんですけども、昨年が1,094万3,000円、この差額の350万円ということで、この事業で補助を行う予定でございます。というのが、市外からの観光客という部分で、観光課のほうについていたんですけども、やはり地域振興という観点のほうが強いということで、この事業で7地区への50万円ずつということで補助を考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

それは商工会と議論済みだという理解でいいですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

まず、この7か所へ50万円ずつの花火大会の補助というものは、今後、継続的に行うというような考えで進めていますし、先ほど、課長からありましたように、商工会議所の中で予算化してあるというのは事実です。それと、これにつきましては商工会と商工会議所との協議ということで、直接詳しく協議したわけではございませんけれども、こういう形の上乗せというものを、こちらのほうでみるというような、それなりの言い回しの協議はしているところです。

○委員（植山利博君）

今までは運営補助というのは、毎年減ってきているわけですよ。今年初めて総額も増えているわけです。だから、この350万円が増えた分は各七つの花火大会の50万円の予算措置をするために増やしましたということはしっかりと伝えてもらわないと、一般運営補助だから、これまで減ってきて、どこも厳しい状況にありますので、それを使ってしまうと現実の花火には、それぞれの地域のものには行かないことも可能性としてあるわけですよ。だから、昨年初めて付けた50万円の予算は継続して、その分上乗せをしたんですよという合意形成をお互いがすることが重要だと、私はそのことは全く知りませんでしたので、これらは個別具体的な話になりますけれど、浜之市の港祭りをするとき、市民環境部の地区の活性化事業でその補助金を活用していたわけです。去年は両方からの二重の補助はできないということで、その補助はお断りして、別の事業に使って50万円の補助金を使わせていただいたという背景があります。やはり若干混乱するわけですよ。したことも事実なんですよ。そこ辺のところは、きちっとみんなが分かるように、そして予算措置をされたと思いが、しっかりと届くように協議をしていただきたいと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（有村隆志君）

ないようですので、これで商工観光部への質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は、来週月曜日午前9時から行ないます。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 3時42分」